

第二次丸亀市総合計画後期基本計画
行政評価（内部1次評価）報告書

<令和4年度～令和6年度分>

令和7年5月

丸亀市市長公室政策課

第二次丸亀市総合計画後期基本計画 行政評価（内部評価）について

令和7年度の行政評価は、第三次丸亀市総合計画への改定年度のため、第二次丸亀市総合計画後期基本計画（令和4年度～令和7年度）の令和6年度末時点での状況を総括して、以下のとおり評価を実施しました。

評価の見方については、下記のとおりです。

【成果指標の推移】

第二次総合計画で定めた31の基本施策に連動した重点プロジェクトごとに成果指標を設定し、年度ごとに推移を示すこととしています。

既に目標値をクリアした成果指標について、目標値を修正した場合は、二段書きの下段に当初の目標値、上段に新たな目標値を記載しています。

【施策評価－1次評価】

31の基本施策ごとに、各施策を所管する部長が、成果指標の進捗度など施策全般を踏まえて、5段階の自己評価を行いました。また、担当部長が考える評価の根拠及び改善策についても記載しています。

【主要施策の現状・課題】

31の基本施策ごとに、各施策を所管する課長が、成果指標の進捗度など施策全般を踏まえて、主要施策の現状と課題を記載しています。

【評価基準】

施策評価の5段階の評価基準は以下のとおりです。

- A 計画を大きく上回る成果が出ている
- B 計画をやや上回る成果が出ている
- C 計画どおりの成果が出ている
- D 計画をやや下回る成果となっている
- E 計画を大きく下回る成果となっている

施策評価・事務事業評価結果一覧

第二次総合計画体系		施策評価	施策評価	掲載ページ	
基本方針	基本施策		1次		
I	心豊かな子どもが育つ	1 子どもの教育の充実	協働推進部 教育部	C C	1
		2 子育て支援の充実	健康福祉部 教育部	C C	
II	安心して暮らせる	3 環境に配慮した社会づくり	都市整備部 産業生活部	C C	5
		4 廃棄物の適正処理と再資源化	産業生活部	C	
		5 緑のまちづくりの推進	都市整備部 教育部	C C	8
		6 土地利用と住環境の充実	総務部 都市整備部 産業生活部	C C C	
		7 公共交通の充実と離島振興	協働推進部 都市整備部	B C	11
		8 道路環境の整備	都市整備部	C	
		9 生活排水処理施設の整備	都市整備部	C	14
		10 災害に強い都市基盤の整備	都市整備部	C	
		11 危機管理体制の強化	市長公室	C	16
		12 消防・救急体制の充実	消防本部	C	
		13 交通安全・生活安全の充実	産業生活部	D	18
III	活力みなぎる	14 農林水産業の振興	産業生活部・農業委員会事務局	C	
		15 商工業の振興	産業生活部	C	21
		16 観光・交流の促進	市長公室 産業生活部	C C	
IV	健康に暮らせる	17 地域保健・医療の充実	健康福祉部	C	23
		18 高齢者福祉の充実	健康福祉部	C	
		19 障がい者福祉の充実	健康福祉部	C	25
		20 暮らしを支える福祉の充実	健康福祉部	C	
V	みんなでつくる	21 歴史的資源の保存と活用	教育部	C	28
		22 文化芸術の振興	協働推進部	C	
		23 生涯学習活動の推進	協働推進部	C	31
		24 スポーツの振興	協働推進部	C	
		25 人権尊重社会の実現	総務部 教育部	C C	34
		26 男女共同参画社会の実現	総務部	C	
		27 情報発信と地域情報化	市長公室 総務部	C C	36
		28 市民参画と協働の推進	市長公室 協働推進部 産業生活部 議会事務局 選挙管理委員会事務局	C C C C C	
		29 地域コミュニティの活性化	協働推進部	C	40
		30 財政運営の効率化	総務部 産業生活部 ボートレース事業局 会計課	C B A C	
		31 行政運営の最適化と広域連携の推進	市長公室 総務部・監査委員事務局 協働推進部 産業生活部	C C C C	43

施策評価結果（1次） A：1、B：2、C：47、D：1、E：0

基本方針	I	心豊かな子どもが育つ
基本施策	1	子どもの教育の充実

目指す姿	地域、家庭、学校、行政が協力し、まち全体が一体となって子どもを育てる環境を充実させながら、主体性と公共性を備えた豊かな人格の子どもの育成を図ります。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果指標の推移	No.1 コミュニティ・スクールの推進、No.58 地域学校協働活動の推進							
	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合 (①小学生、②中学生)	①91.5% ②89.4%	①91.7% ②89.7%	①91.6% ②88.1%	①92.3% ②90.0%	①93.1% ②87.0%		①93% ②91%
	地域との関わりがあると感じる児童生徒の割合 (①小学生②中学生)	①66.9% ②43.4%	①67.5% ②45.0%	①73.7% ②46.8%	①75.2% ②47.1%	①60.6% ②38.2%		①70% ②50%
	No.2 GIGAスクール構想の推進							
	授業が分かると感じる児童生徒の割合 (①小学生②中学生)	①90.5% ②84.4%	①91.9% ②82.6%	①91.3% ②80.9%	①90.7% ②83.3%	①89.5% ②79.0%		①92% ②86%
	No.3 教職員の働き方改革の推進							
	教職員の時間外勤務時間の削減率	—	10%	13%	20%	23%		25%
	No.4 学校施設の環境整備							
	長寿命化改修等の整備件数（計画期間中の累計）	—	0件	1件	0件	0件		7件
	No.5 学校給食による食育の充実							
	地産交流会の実施回数	11回 (2019)	14回	13回	12回	12回		12回
	No.42 小児生活習慣病予防対策の推進（再掲）							
	小児生活習慣病予防健診の二次健診受診率 (①小学生②中学生)	①59.1% ②48.7%	①66.3% ②51.6%	①61.5% ②44.4%	①67.1% ②50.4%	①56.6% ②35.7%		①65% ②55%
	No.63 インターネットによる人権侵害対策（再掲）							
	校長会等を通じた周知啓発回数	1回	2回	3回	3回	6回		3回

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	C	生涯学習における少年教育については、学校外での体験活動を通して、日常とは違う人たちとの関りや地域社会からの期待といった社会に触れる貴重な機会となっている。そのことが、ひいては社会性や自己肯定感を養うことに一定つながっている。 長らくその中心は子ども会が担っていたが、社会環境の変化や個々の価値観もあり、その参加意欲が低下している。広く新たな参加者や方法を検討する上では、体験の幅、視野を広げつつ、その意図を明確にするとともに、主体的な関わりを期待できる運営主体の掘り起こしと、当該主体と協働した取組を目指したい。

<p>教育部</p>	<p>C</p>	<p>学校施設は、健全度調査による計画変更のほか、物価高騰や建設現場での週休二日制の導入などの状況変化に対応しながら整備の進捗に努めている。 地域との連携に努めながらも、地域との関わりがあると感じる児童生徒の割合の低下には注視が必要である。1人1台端末の授業効果をさらに高めるため、学習支援アプリをすべての小中学校で導入し、指導方法の研究などを進めている。すべての小学校に教員業務支援員の配置や、年間の授業時数の見直しなどにより、時間外勤務時間は減少してきた。 学校給食では、地産交流会のほか、有機食材の活用機会も増やし、食育の充実に努めている。</p>
------------	----------	---

【主要施策の現状・課題】

<p>担当課</p>	<p>担当課長が考える現状及び課題</p>
<p>教育・総務課</p>	<p>学校施設は長寿命化計画に取り組んでいるが、健全度調査による計画変更が生じたり、物価高騰や現場の週休二日制導入により、進捗が難しくなっている。</p>
<p>学校教育課</p>	<p>教職員の働き方改革は、継続して推進する。授業が分かると答える児童生徒を増加させるため、効果的なICT機器の使い方や授業の進め方など、指導方法の研究をさらに進める。</p>
<p>幼保運営課</p>	<p>幼稚園・保育所・こども園の職員の交流及び職員の資質向上の推進に向け、幼児教育ブロック会の研修や施設訪問の機会を活用した公開保育、教育研究所や教頭等会でのスキルアップ研修など、それぞれのテーマや課題に応じた研修の機会を確保し、研鑽に努めることができている。また、幼稚園・保育所・こども園は、小学校以降の教育や生活の基礎となることを踏まえ、引き続き連続性に配慮した教育・保育を行う必要がある。</p>
<p>まなび文化課</p>	<p>令和6年度の機構改革により、従来からの少年教育事業に加え、文化芸術基本計画に定める「子どもたちの文化芸術活動の充実」を施策の範囲として捉えており、少年教育機会の拡充が図られている。少年教育事業は関係団体からの協力により進めているが、参加の対象者や手法が固定化しており、更に広い対象者や現在求められるニーズに届くような事業スキームに進化する必要がある。</p>
<p>学校給食センター</p>	<p>地元生産者と児童等との対面による地産交流会や有機給食などを実施し、食への感謝の気持ちを育み、食への理解の促進に努めるとともに、有機農産物を含む地場産物を使用した食育の積極的な推進を図りながら、異物混入事故の徹底防止に努めることにより、安心安全なおいしい給食の提供に引き続き努める。また、第二学校給食センターの整備運営については、実施方針や要求水準書（案）を令和7年1月に公表し、事業者選定に着手した。令和7年度は、募集要項等を作成し、令和7年5月に公表している。令和7年12月の契約締結に向けた取組を着実に進めていく。</p>

基本方針	I	心豊かな子どもが育つ
基本施策	2	子育て支援の充実

目指す姿	行政、事業者など地域社会と家庭が力を合わせて、全ての子どもの明るく健やかな成長を支え、安心して子どもを産み育てられるまちの実現を目指します。						
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025				目標値 2025
成果指標の推移	No.6 待機児童の解消						
	待機児童数（①4月1日、②10月1日時点）	①0人 ②66人	①0人 ②53人	①0人 ②63人	①0人 ②49人	①0人 ②47人	①0人 ②0人
	幼稚園・保育所・こども園の統廃合件数	—	—	—	1件	1件	2件
	No.7 子育て世帯の負担軽減						
	一時預かり事業の実施箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所
	病児・病後児保育の実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
	ファミリー・サポート・センターの登録者数	1,144人	1,128人	1,072人	976人	926人	1,200人
	No.8 放課後児童対策の充実						
	青い鳥教室の待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人を維持
	No.9 まる育サポートの充実						
	まる育サポート相談件数	402件	1,004件	1,047件	975件	941件	1,000件
	妊娠届出時の面接実施率	97.8%	97.6%	98.0%	96.1%	98.0%	100%
	No.10 発達障がい児支援の充実						
	発達障がいにかかる巡回カウンセリング対象園数	39園	39園	39園	39園	40園	40園
	No.11 DV及び児童虐待防止の推進						
	DV相談受付件数	43件	83件	88件	41件	46件	80件
児童虐待相談受付件数	1,719件	1,748件	1,992件	2,810件	2,262件	2,000件	
児童虐待の終結件数の割合	45.8%	43.1%	51.2%	46.8%	50.9%	50%	
No.12 子どもの貧困対策の推進							
子どもの居場所箇所数	3か所	3か所	10か所	11か所	14か所	12か所 (6か所)	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
健康福祉部	C	<p>病児・病後児保育の実施個所数やファミリー・サポート・センター登録者数に関する目標値の達成は困難な状況であるものの、令和7年4月から、母子保健と児童福祉の一体的な組織として「こども家庭センター」を設置し、子育てに関する悩みやDV及び児童虐待への予防的対応・早期対応により子育て世帯の負担軽減につなげる環境整備を行った。また、こどもの健やかな成長のためには、地域の方と交わりながら様々な体験ができる「居場所」が欠かせないことから、NPOや民間事業者との協働により、実施箇所数の増加と内容の充実を進めている。</p> <p>今後も関係機関と協議しながら病児・病後児保育施設の増設を目指すとともに、こども家庭センターの効果的な運営に努める。</p> <p>切れ目のない子育て支援を実現するため、妊産婦の伴走型相談支援をはじめとした様々な面談・アンケート調査の機会をとらえ、妊産婦やその家族の状況把握を行い、関係各課と連携し早期に必要な支援に繋いでいる。特に特定妊婦及びハイリスク妊産婦への早期支援や乳幼児の健康の保持・増進、虐待予防を含めた育児支援については、継続的な支援となるよう取り組んでいる。引き続き、保護者及びその家族がもつ様々なニーズに応えられるよう、相談・支援の関係機関との連携強化をはかり、身近な相談相手となる健康課保健師等との信頼関係構築にも努めていきたい。</p>
教育部	C	<p>放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）は、処遇改善による支援員の確保を図るとともに、引き続き施設改修により受入環境の改善・充実に取り組む。</p> <p>修学資金等貸付事業の貸付者が着実に増加するなど、保育士確保に向けた成果が表れはじめている。今後は、こうした保育士の離職防止等に向けて、さらなる取組にも努めていく。また、保護者や関係団体と協議し、老朽化した施設の統廃合等の検討も進めるとともに、NPOと協力しながら発達障害児支援推進事業の推進などにより、引き続き保育の質の向上に向け取り組んでいく。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
子育て支援課	<p>こども人口の減少や取り巻く環境の変化のなか、子育て世帯について、効果的な支援につなげるための体制整備が必要となるものや、多様なニーズに対応するために新しい視点をもって取り組むものが生じている。地域全体で子育てを支える仕組みづくりを広げていくことが課題である。</p>
健康課	<p>出産・子育て給付金事業における伴走型相談支援事業により、専任の母子保健コーディネーター（保健師・助産師等）による、妊娠届出時および出産後の全数面接の実施、また妊娠8か月時には全妊婦へのアンケート調査を実施し、妊産婦の支援の必要性など状況把握に努め、必要な支援へとつないでいる（一部入院中のため面談実施が保留となっている場合もあるが、全対象者の状況把握はできている）。令和7年度より出産・子育て給付金事業が妊産婦支援給付事業に移行し、流産・死産児も給付対象となり、グリーフケア資料の作成・配布を年度当初から行っているが、より丁寧な対応ができるよう質の向上を市民の声を集約しながら行っていく予定。</p>
教育・総務課	<p>放課後留守家庭児童会（青い鳥教室）は、待機児童0人を継続できているが、利用児童数は増加傾向にあるため、処遇改善による支援員の確保や受入環境の改善・充実に取り組んでいる。</p>
幼保運営課	<p>待機児童数は、年度当初の0人は継続できているが、10月1日時点においては解消には至っていない。教育・保育施設の老朽化等の環境整備については、土居保育所と城北こども園を統合したほか、今後、青ノ山保育所と城東幼稚園を統合したこども園の開設、栗熊保育所の民営化を実施していくこととしているが、これら以外にも老朽化した施設があることから、園児数の推移を注視しながら、統廃合等の具体的な協議を進める必要がある。また、発達障害など配慮の必要な子どもが一定数いることから、引き続き障害の有無にかかわらず、全ての子どもに質の高い保育の提供ができるよう努める必要がある。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	3	環境に配慮した社会づくり

目指す姿	環境教育や美化活動を通じて、市民一人ひとりの環境保護意識の高揚を図るとともに、ゼロカーボンシティ宣言（令和3年3月）のもと、地球温暖化防止に向けたカーボンニュートラルを推進し、SDGsが目標とする持続可能な発展に貢献するまちづくりを目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果 指標 の 推移	No.13 カーボンニュートラルの推進							
	市全域の温室効果ガス排出量	928千 t-CO2 (H30)	827千 t-CO2 (R1)	874千 t-CO2 (R2)	823千 t-CO2 (R3)	669千 t-CO2 (R3)		641千 t-CO2 (R12)
	環境にやさしい事業所登録件数（①エコ・リーダーまるがめ②エコ・ハートまるがめ）	①51件 ②114件	①54件 ②110件	①55件 ②112件	①56件 ②111件	①57件 ②110件		①61件 (56件) ②119件
	住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助件数（補助開始時からの累計）	2,510 件	2,719 件	2,970 件	3,302 件	3,676 件		3,700 件
	防犯灯LED化率	79.5%	83%	86.0%	87.6%	90.0%		97.7%
	公用車の電気自動車導入台数（累計）	1台	1台	2台	7台	12台		18台

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
都市整備部	C	カーボンニュートラルの実現に向け、市内の約6,400灯の防犯灯を、灯具の老朽化による修繕や球替え時にLED防犯灯へ交換している。昨年度は、一定の整備が進められたものの、今年度が計画期間の最終年度となることから、目標達成に向けより一層LED化を進めて行く。
産業生活部	C	丸亀市環境基本計画に基づき、快適な環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、大気や水質、騒音等を継続的に調査し、丸亀市の現状把握や、環境変化の観察を行った。 カーボンニュートラルの実現に向け、市域全体の温室効果ガス排出量削減に取り組むため、市民や事業者に対し温室効果ガス排出量の抑制に資する設備導入への補助を行っているが、技術革新等の環境の変化に応じて、補助メニューの追加や変更等を加えるなど、時勢に応じた補助施策を展開していく必要がある。 また、令和5年度策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）に沿って、脱炭素の取組を実施していくことが重要である。 市内に2路線ある林道や青ノ山においては、除草、側溝清掃、危険木の撤去、林道の補修等を随時実施し、適切な維持管理に努めることで、施設の安全快適な利用、及び豪雨等による山地災害被害の軽減に努めた。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
生活環境課	<p>生活環境については、大気や水質、騒音等を継続的に観測することにより、丸亀市の現状の把握や、環境変化の観察を行っている。また、その内容を環境審議会に諮り、問題点等を整理している。</p> <p>温室効果ガス排出量の削減に資する設備導入への補助については、利用者にとってより使いやすいものとなるよう、利用件数が少ないものについては変更を行う等、時勢に応じた補助施策を展開し、カーボンニュートラルの実現に努める。</p> <p>また、事業者による太陽光発電施設をはじめとした再生可能エネルギー施設の設置等にあたり、環境や景観上等の問題を懸念する声もあることから、関係法令を順守するとともに環境に配慮し、地域の理解、信頼が得られるものとなるよう努める。</p>
農林水産課	<p>林道畦田金剛院線、林道高見峰線や青ノ山において、除草、側溝清掃、支障木の撤去、及び林道、林内作業道の補修等を実施し、利用者の安全確保、森林環境の保全に努めた。</p> <p>市民からの要望を受けて、ため池を利用した太陽光発電事業が地域と共生した事業とするため、新規に要綱を制定した。</p>
建設課	<p>市民からの通報をもとに老朽化や球切れ時にLED化を進める防犯灯については、昨年度から、健全ではあるもののLED化が未完のものについても、積極的に交換を実施し、LED化の進捗が図られた。このことから、目標値の達成に向けこれら取組を今年度も継続する。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	4	廃棄物の適正処理と再資源化

目指す姿	ごみ分別の徹底やリサイクルのほか、プラスチックごみや食品ロスなどの課題も含め、市民や事業者へ積極的な協力を促し、循環型社会の形成を目指します。							
成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.14 ごみ分別収集の推進							
	1人1日あたりのごみ排出量	877g	853g	841g	822g	839g	810g	
	資源ごみ収集率	14.6%	15.3%	14.9%	13.9%	13.6%	20%	
	リサイクル率	13.9%	16.6%	16.1%	15.2%	14.6%	24.0%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
産業生活部	C	1人1日あたりのごみ排出量が微増し、資源ごみ収集率とリサイクル率が減少傾向に転じたことから、食品ロスの削減や生ごみの減量化など様々な媒体を用いてより一層の啓発に努める。また、プラスチック容器包装廃棄物の分別回収に向けた課題の整理を行い、拠点回収を視野に方向性を見出していく。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
クリーン課	生活様式の変化やスーパー等での回収場所の増加により資源ごみの収集量が減少している。試行的に拠点回収しているプラスチックごみの排出状況の調査・分析を進めるとともに、引き続き、ごみ減量化や資源化推進に向けた市民への啓発に努める。

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	5	緑のまちづくりの推進

目指す姿	豊かな緑を市民と共に守りながら、身近な公園整備の充実を図り、子どもたちが元気いっぱい遊び、市民の笑顔があふれる緑のまちづくりを目指します。							
成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.15 公園の整備							
	市民1人あたりの公園面積	36.9㎡	37.0㎡	37.2㎡	37.4㎡	37.5㎡	38.0㎡	
	緑化推進事業の参加人数	1,381人 (R1)	994人	533人	930人	1,127人	2,000人	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
都市整備部	C	市民生活の向上に資するものとして、既設の公園、緑地に対する適切な維持管理の継続と、身近な公園の整備を行っていく。 また、市民との協働による緑化推進事業や地域の様々な団体への緑化活動を支援し、引き続き、緑化活動の推進を図っていく。
教育部	C	丸亀城のお濠の水質改善については、抜本的な対策の一つである流入水に対する迂回水路の設置を行うことができた。今後は、現在実施しているボーリング調査の結果に基づき、対策を進めていく。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
都市計画課	地元コミュニティと整備に向けた要望や条件等の協議を行い、身近な公園整備を進めている。また、地域住民のニーズを踏まえた施設の整備が重要であることから、地元コミュニティと連携を図っていく。 緑化活動については、多くの団体で高齢化等の課題を抱えており、継続できるよう必要な支援を検討していく。
文化財保存活用課	長年の懸案事項である丸亀城お濠の水質改善においては、現在、「流入水に対する対策」として迂回水路を設け、栄養塩類の高い流入水を迂回させるとともに、「水管理対策」としての地下水の導水可能性のボーリング調査を実施しているところである。

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	6	土地利用と住環境の充実

目指す姿	地域特性に応じた土地利用により良好な住環境の整備を進め、自然と歴史が織り成す丸亀らしい景観の形成を図りながら、新しく生まれ変わろうとしている中心市街地のにぎわいづくりと、綾歌・飯山地区の地域拠点の活性化を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果指標の推移	No.16 大手町地区4街区の再編							
	立地適正化計画の居住誘導区域内の人口密度	42.3人/ha	42.2人/ha	41.7人/ha	41.3人/ha	41.3人/ha		42.0人/ha
	No.17 中心市街地の活性化							
	丸亀城～商店街～丸亀駅～丸亀港の来訪者数	12,200人(2015)	10,800人	9,912人	10,019人	10,891人		13,200人
	No.18 空家対策の強化							
老朽危険空家の除却件数(2015年度からの累計)	200件	255件	299件	343件	385件		450件	
No.19 地籍調査の推進								
地籍調査の進捗率	56.8%	57.5%	58.6%	59.7%	60.2%		62.9%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
総務部	C	令和6年3月にライフサイクルコストや保全優先度を勘案した計画的な改修を行うため「桜谷聖苑長寿命化計画」を策定した。今後は本計画に沿って施設・設備の更新等を行い、適正な管理運営に努め、持続可能で安定的な火葬業務を行うよう努める。
都市整備部	C	<p>大手町地区4街区の再編については、令和6年度に大手町地区4街区南街区再編整備基本計画を策定し、まちなかの賑わいづくりに寄与する公共施設の整備の方向性を定めた。今後はこの計画に基づく整備を進めることにより、居住誘導区域内の人口密度の増加につなげていく。</p> <p>中心市街地の活性化については、官民連携組織であるエリアプラットフォームにおいて、将来的なまちづくりの行動指針となる未来ビジョンの作成を行った。今後はそのビジョンの実現へ向け、エリアプラットフォームを中心として、施策の検討・実施を行っていく。</p> <p>空き家対策では、計画どおりに除却補助の成果が出ており、相続財産清算人制度や空家等管理活用法人の指定など民間活力の活用にも新たに取り組んだ。増え続ける空き家に対し、発生予防や利活用も含めた総合的な対策を社会全体で進めていく必要がある。</p> <p>市営住宅については、長寿命化計画に基づく建替えや用途廃止の着実な推進のほか、住宅使用料の滞納整理強化など適正な管理を行っていく。</p>

産業生活部	<p>C</p> <p>地籍調査に係る国からの負担金等は、近年多発している自然災害の復興対策費へ優先的に割り当てられるなど、年度ごとの予算額や時期が不確定なものとなっている。この状況のなか、事業が計画通りに進められるよう必要な予算確保等に向け、国・県へ要望していくとともに、市としても確実な事業実施体制を整えておかなければならない。また、大幅に計画から遅れるようであれば計画変更も視野に入れるなど柔軟な対応が必要となる。</p> <p>市営墓地については、施設を良好な状態に保つための整備等を行い、適正な管理に努めた。</p> <p>野犬等への対策については、犬・猫の不妊・去勢手術費やマイクロチップ装着費の補助を行ったほか、令和6年度には、財源としてクラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊去勢手術費支援事業を新たに実施し、その頭数の抑制に努めるとともに、ペットの適正飼養について広く周知啓発を行った。また、野犬情報の多い土器川沿線を中心にパトロールも併せて実施した。</p> <p>今後とも引き続き、保健所や学校、地域と連携・協力しながら野犬等を増やさない環境づくりを進める。</p>
-------	---

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
市民課	<p>桜谷聖苑の安定的な運営を図るため、日々の火葬業務への影響に十分配慮しながら、施設の長寿命化に向けた修繕等を計画的に進めていく必要がある。</p>
都市計画課	<p>大手町地区4街区については、南街区再編整備基本計画の策定により整備の方向性が定まった。今後は4街区の賑わいをいかに商店街などの周辺エリアに波及させていくかが課題であり、エリアプラットフォームを始めとする関係団体と連携を図りながら進める必要がある。</p>
建築住宅課	<p>空き家対策では、除却補助に力を入れつつ、困難な案件については代執行や相続財産清算人制度に取り組んでいるが、長期的な対応を要することに課題を感じている。利活用に関しては、宅建協会との相談会のほか、空家等管理活用支援法人の指定に取り組んでおり、今後も民間事業者との連携をより一層深めていく必要がある。</p> <p>市営住宅については、建替えや住戸改善、用途廃止など計画的に進めている。今後は令和7年度に見直す長寿命化計画をもとに、引き続き建物の老朽化対策や適正なストック管理を行っていく。滞納整理に関しては、債権放棄や裁判所を通じた債権回収にも新たにに取り組んでおり、今後も債権管理の適正化を図っていく。</p>
農林水産課	<p>事業計画に基づき、一筆地調査などを実施し、大きなトラブルもなく現地調査を完了した。</p> <p>しかしながら、現地調査地区の一部は人口集中地区であるため、土地に関する権利関係も複雑で、境界確認に困難を伴う場合もあり、一部で土地所有者の協議が調わない等の理由から現地調査が遅れ気味になることが課題である。</p>
生活環境課	<p>市営墓地については、必要な整備等を行い、適正な管理に努める。</p> <p>野犬対策等については、無責任な餌やりなどにより繁殖したと考えられる野犬等の糞尿被害、鳴き声等に関する苦情が寄せられている。このため、適正飼育について継続的に啓発を行うとともに、令和6年度より新たに実施している飼い主のいない猫の不妊去勢手術費支援事業をはじめとした各種補助事業により、その頭数の抑制に努める。</p> <p>また、保健所や学校、地域コミュニティといった関係機関と連携・協力し、野犬等を増やさない環境づくりを進める必要がある。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	7	公共交通の充実と離島振興

目指す姿	公共交通の改善と地域輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の充実に図り、中心市街地と地域拠点がつながる多極連携のまちづくりを目指します。また、コロナをきっかけとした地方回帰の流れがある中、離島振興では、生活環境向上と交流促進による島しょ部の活性化を目指します。							
成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況				目標値 2025	
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.20 スマートモビリティの推進							
	コミュニティバスの乗車人数	257,473人 (R1)	203,689人	261,630人	286,334人	291,990人	255,000人	
	スマートモビリティに関する社会実装実験回数	—	0回	0回	1回	1回	1回	
	No.21 日本遺産等による交流人口増加と移住促進							
島しょ部への移住者数（平成29年度からの累計）	17人	25人	29人	46人	52人	37人		
航路利用者数	194,124人 (H30.10～R1.9)	152,750人 (R2.10～R3.9)	176,463人 (R3.10～R4.9)	207,664人 (R4.10～R5.9)	208,471人 (R5.10～R6.9)	202,000人 (R6.10～R7.9)		

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	B	<p>離島振興施策として実施している各種取組により、島しょ部への移住者は、堅調な推移を示し目標値を超えた。また、島の活性化、課題解決に携わる意思を持つ企業や大学、市民活動団体等も近年増加傾向にあり、市の離島振興に対する姿勢との相互作用によるものと考えている。</p> <p>そうしたところではあるが、島しょ部における人口減少と高齢化の進展は、明るい材料を上回る厳しい現状がある。生活共同体としてのコミュニティの維持には、引き続き行政における移住定住に資する積極的な取組や、市や島民とともに生活課題等の解決に取り組む意欲を持つ島外の方々を交えた取組の展開など、島しょ部での暮らしに希望が持てる施策を進める。</p>
都市整備部	C	<p>交通空白地の解消及び公共交通のあり方を検討するために、実施していた郡家校区でのA I デマンド交通社会実験は、利用状況データを収集し実験を終了した。交通空白地の解消に向けた施策検討に向けた参考データとして活用する。</p> <p>また、コミュニティバス利用促進策として、75歳以上の高齢者及び、毎月20日は誰でも無料で利用できるキャンペーンを継続するとともに、児童向けのコミュバス乗り方教室を実施し、将来の利用者増に向けた取り組みを実施した。一方で、運転手不足の影響により令和6年10月から便数が減少することとなった。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
地域づくり課	<p>離島振興については、各種補助施策として実施した空き家リフォーム補助、離島航路低廉化補助、毎月20日運賃無料デーの実施等に加え、本島・広島におけるトイレ改修により、島民への生活環境保持だけでなく、移住者及び来島者数の増加へとつながり、離島活性化及び魅力向上を図ることができた。</p> <p>今後も、島しょ部の人口減少及び高齢化は否めないことから、引き続き、島外への魅力発信と島内住民への生活環境保持に係る施策を進める。</p>
都市計画課	<p>交通空白地解消に向けた対応策を引き続き検討する必要がある。また、コミュニティバス利用促進策を継続し利用者増に努める一方で、減便による影響を注視する必要がある。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	8	道路環境の整備

目指す姿	計画的な道路整備の進捗と適正な維持管理に基づく道路ネットワークの充実を図り、市民が安心して快適に利用できる道路空間の形成を目指します。							
成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.22 主要幹線道路の整備							
	市道の整備延長（幅員2m以上の歩道を設置している市道の延長）	48.9km	49.07km	49.87km	49.87km	49.94km		50.0km
No.23 道路舗装単独修繕計画の推進								
市道の舗装補修・改良延長（舗装幅4mで換算）	78km	88km	96km	104km	111km		118km	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
都市整備部	C	主要な市道である西土器南北線、原田金倉線、南三浦上分線、土器線については、国からの交付金を活用しながら計画どおり整備を進めている。また、市道の舗装についても、「道路舗装単独修繕計画」に基づき計画的に補修と改良を進めている。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
都市計画課	市営自転車駐車場の利便性の維持・向上に向け指定管理者とともに適切な管理・運営に努めている。
建設課	「主要幹線道路の整備」については、国からの交付金を活用しながら整備が進められているものの、引き続き交付金の重点配分など、国の動向に注視していく必要がある。「道路舗装単独修繕計画の推進」については、令和4年度に計画改定を行うことで、より計画的に市道の舗装補修・改良を進め、そのことで、適正な維持管理に努めている。

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	9	生活排水処理施設の整備

目指す姿 成果指標の推移	生活排水処理施設の計画的な整備や、効率的な管理体制の構築と事業経営を推進し、市民の快適な生活環境を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.24 生活排水処理施設の整備促進							
	下水道（公共下水道・農業集落排水）整備率	69.2%	65.5%	65.6%	65.6%	65.7%		69.7%
	合併処理浄化槽の設置補助基数（計画期間中の合計）	289基	285基	238基	520基	774基		1,200基
	水洗化率 ①公共下水道，②農業集落排水	①96.3% ②86.7%	①96.4% ②86.8%	①96.5% ②86.9%	①96.6% ②86.9%	①96.8% ②87.0%		①96.5% ②86.8%
新浄化センターの供用開始	—	—	—	—	R6.4		R5末	
市内に4か所ある農業集落排水施設の下水道接続竣工件数	—	—	—	—	1か所		4か所	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
都市整備部	C	<p>下水道整備率については、微増しているものの目標値には達しない見込みであり、今後も引き続き普及促進を図る。</p> <p>合併処理浄化槽の設置については、単独処理浄化槽からの転換件数は2021年度以前よりも増加しているが、新築件数の減少に伴い、目標値には達しない見込みである。今後も普及促進に努め、引き続き単独処理浄化槽からの転換促進を図る。</p> <p>水洗化率については、公共下水道、農業集落排水ともに増加しており、目標値に達している。</p> <p>新浄化センターについては、令和5年度末を目標としていた供用開始は令和6年4月になったものの、概ね計画どおりに進捗した。</p> <p>農業集落排水施設の下水道への接続については、概ね計画どおりに進捗し、目標値に達する見込みである。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
下水道課	<p>下水道整備率については、着実に普及促進を図り微増しているが目標値には達しない見込みである。現状は浸水対策や既存ストックの老朽化・耐震化対策などその他の事業を優先的に実施しており、費用や人員の確保が課題である。</p> <p>合併処理浄化槽の設置については、新築件数の減少に伴い、目標値には達しない見込みであるが、今後更なる普及促進に努め、単独処理浄化槽からの転換促進を図る必要がある。</p> <p>水洗化率については、未水洗化世帯への戸別訪問の実施等により微増となった。今後も水洗化活動を継続的に実施し、水洗化の促進に努める。</p> <p>新浄化センターについては、令和6年4月より順調に旧浄化センターから切替を実施し、令和6年10月に完全供用開始を行った。</p> <p>農業集落排水施設の下水道への接続については、順次設計、工事を進めている。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	10	災害に強い都市基盤の整備

目指す姿 成果指標の推移	民間住宅やブロック塀、また、緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化に対する助成を行うことで、市民の安全確保を促進します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.25 民間における耐震対策の推進							
	民間住宅耐震対策にかかる支援件数(①耐震診断②耐震改修工事)(平成23年度からの累計)	①259件 ②135件	①277件 ②148件	①288件 ②153件	①299件 ②157件	①368件 ②179件		①428件 ②207件
	民間ブロック塀対策にかかる支援件数(累計)	153件 (R2)	—	186件	203件	229件		253件
	民間所有ビルや集客施設の耐震化件数(累計)	1件	1件	1件	1件	1件		5件
	No.26 浸水被害対策の推進							
	雨水排水対策実施箇所数	—	—	0箇所	5箇所	6箇所		9箇所
	鋼製防潮扉(陸こう)の整備箇所数	99か所	102か所	105か所	108か所	112か所		113か所

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
都市整備部	C	<p>民間の耐震対策では、補助制度の拡充もあって概ね目標値どおりの成果が出ている。引き続き耐震化の機運の高まりを成果につなげるため、申請を促す啓発がポイントになる。</p> <p>浸水被害対策の推進のうち「雨水排水対策」については、局所的な対策に取り組んでおり、対策を実施した箇所において浸水被害等の報告を受けていないことから一定の成果があったものとする。「鋼製防潮扉の整備」についても、県からの補助金を活用しながら計画どおり整備を進めている。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
建設課	<p>「雨水排水対策」については、令和6年度までの局所的な対策から、令和7年度からは総合排水計画に基づく事業に着手することとなるが、今後、事業の予算財源の確保が課題となる。「鋼製防潮扉の整備」については、現行計画に基づき県からの補助金を活用しながら事業を継続するものの、南海トラフ地震での津波高や気候変動に伴う高潮潮位の変更による計画改定や事業への影響が予想される。</p>
建築住宅課	<p>低調であった民間住宅の耐震化は、制度拡充により一定の成果を収められたが、時限措置である耐震診断補助の拡充終了後に、申請数を伸ばせるかが課題である。ブロック塀の撤去は計画どおりの成果が出ており、引き続きポスティングなどアウトリーチ型の啓発を通じて危険箇所の減少を図りたい。</p> <p>民間所有ビルは、計画期間中に2件の耐震診断補助があり、耐震化が見込まれている。資金計画など所有者の意向に大きく左右されるが、時機を捉えた啓発により粘り強く働きかけたい。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	11	危機管理体制の強化

目指す姿	市における危機管理体制の強化はもとより、自主的な防災活動が積極的に実施されるよう、地域における自助や共助の防災意識の高揚を図り、災害等が起ころしても安心して暮らせるまちを目指します。								
	成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		No.27 自主防災組織の体制強化							
		地域の自主防災訓練の参加人数	3,325人 (R1)	887人	2,171人	2,969人	3,236人		4,700人
地区防災計画策定済の地区数	1地区	5地区	9地区	12地区	14地区		17地区		
	防災士の資格取得助成数	109名	118名	127名	132名	143名		135名	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
市長公室	C	<p>能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発出などにより、自然災害に対する市民や地域の防災意識が高まり、自主防災訓練等の各指標は着実に進捗している。今年度予定されている県の南海トラフ巨大地震被害想定の見直しや能登半島地震の教訓を踏まえ、本市の防災・減災対策の更なる充実・強化に取り組むとともに、自主防災組織等と連携しながら地域の防災力の向上を図りたい。</p> <p>また、令和6年度に策定した総合排水計画に基づいた排水対策が各部署で着実に進められるよう、引き続き排水対策連絡会による庁内連携を図り情報共有や進行管理に取り組む。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
危機管理課	<p>主要施策については、順調に進捗しているものの、災害時は「人」の力が大切である。能登半島地震の際、石川県七尾市において半年間に渡って140人余の本市職員が災害支援業務に携わったことは、本市にとって貴重な財産と経験になった。今後もこうした職員派遣等を通して、本市被災時の即時対応力を強化してまいりたい。</p> <p>また、市公式LINEによる防災情報の提供や出前講座の実施、自主防災訓練及び防災士資格取得の継続的な支援等を通じて市民の「自助」「共助」の意識は着実に向上している。将来に渡って、このような防災施策に取り組めるよう、市と地域とが顔の見える関係を維持していきたい。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	12	消防・救急体制の充実

目指す姿 成果指標の推移	消防・救急体制の基盤強化に向け、広域的な連携や地域における担い手の確保・養成に取り組み、市民が安心して暮らせるまちを目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
	No.28 消防力の強化							
	耐震性防火水槽の設置基数	60基	62基	64基	66基	70基		72基
	消防団員数	632人	632人	620人	608人	620人		698人
	住宅用火災警報器の設置率	59.6%	63.0%	54.4%	69.6%	77.9%		80.0%
	救急救命士数	40人	41人	42人	43人	44人		44人
応急手当普及講習の受講者数（講習を受講した累計人数）	36,056人	37,015人	38,440人	41,192人	44,281人		43,556人	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
消防本部	C	耐震性防火水槽の設置基数、救急救命士数については計画どおり進んでいる。応急手当普及講習の受講者は新型コロナウイルス感染症の5類移行から受け入れを増やしたため、大幅に増加した。住宅用火災警報器の設置率についても、高齢者非課税世帯への給付枠の拡大や普及啓発活動などにより増加した。消防団員数については、各種イベントによる広報活動、勧誘により一定の入団があり増加しているが、今後も活動しやすい環境づくり、活動内容の見直しなどの取組を継続し、自己都合による退団者の減少を図っていく。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
消防・総務課	<p>耐震性貯水槽の整備については計画どおり進んでいる。今後も地域条件等を考慮し、計画的に整備を継続していく。</p> <p>消防団員の減少に歯止めをかけるのは容易ではないが、引き続き広報活動、活動内容の見直しに加え、令和7年度から開始する準中型免許等取得費助成事業等、総合的政策により消防団員の確保を図る。</p> <p>住宅用火災警報器の設置率は給付事業及び普及啓発により増加した。今後も普及啓発等によるさらなる啓発をしていきたい。</p> <p>救急救命士数及び応急手当普及講習の受講者数は当初の目標を達成した。救急体制の強化のために、引き続き取り組んでまいりたい。</p> <p>救急車の適正利用については、啓発強化を図っているが高齢化の進展に伴い救急需要は増加の一途をたどっており、この傾向は2035年頃まで続くと言われている。</p> <p>救急件数の増加は、市民にも影響を与えるほか、救急車の走行距離が延びることで、更新年限を待たずして故障等が生じており、今後、車両の更新期間の短縮等検討が必要となっている。</p>

基本方針	Ⅱ	安心して暮らせる
基本施策	13	交通安全・生活安全の充実

目指す姿	交通安全や防犯の啓発活動を通して、交通ルールの遵守や交通マナーの実践、防犯意識の普及に努め、交通事故や犯罪のない安全安心な暮らしを確保します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
成果指標の推移	No.29 高齢者交通安全対策の推進							
	市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数	407人	450人	451人	372人	461人		656人
	市内の交通事故死者数	9人	5人	2人	4人	3人		4人以下
	市内の交通事故による重傷者数	20人	22人	20人	16人	21人		18人以下

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
産業生活部	D	<p>交通安全対策については、交通安全教室やキャンペーン等を実施し、交通安全の教育や啓発を行うことで、事故の未然防止に努めている。また、高齢者が関係した交通事故を減らすための取組である高齢者運転免許証自主返納支援事業については、市広報誌やホームページなどで周知啓発を行い、申請件数は昨年度より増加した。</p> <p>防犯対策については、犯罪の発生を抑止するため、関係機関と連携し、キャンペーン等を実施するとともに防犯情報を発信し、防犯意識の啓発を行った。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
生活環境課	<p>交通事故ゼロを目指し、交通安全に対する意識の向上を図るため、交通安全教室やキャンペーン等を実施し、事故の未然防止に努めていく必要がある。また、高齢者運転免許証自主返納者に対する支援については、引き続き広く周知に努めるとともに、免許返納後の交通手段の確保に向けて、市全体で取り組む必要がある。</p> <p>刑法犯については、認知件数が増加傾向にあることから、犯罪を抑止していくため関係機関と連携し、キャンペーン等を実施するとともに、防犯情報を発信し、防犯意識の啓発に取り組んでいく。</p>

基本方針	Ⅲ	活力みなぎる
基本施策	14	農林水産業の振興

目指す姿 成果指標の推移	農水産業の後継者・担い手の育成や生産環境の改善に取り組み、生産性の向上や農水産物の売上増加を図り、農業や水産業が元気なまちを目指します。							
	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
	No.30 生産基盤の強化							
	水田の利用集積率	23.0%	23.4%	24.0%	22.2%	26.7%		29.0%
	遊休農地の面積	442ha	435ha	416ha	411ha	465ha		427ha
	土地改良事業の実施件数（累計）	52件	93件 (41件)	145件 (52件)	216件 (71件)	306件 (90件)		300件
	重要稚仔放流量（①クルマエビ②ヒラメ③ベラ）	①17.5万尾 ②1.2万尾 ③150kg	①6.15万尾 ②1.2万尾 ③260kg	①15万尾 ②1.2万尾 ③300kg	①18万尾 ②1.2万尾 ③0kg	①18万尾 ②0.9万尾 ③0kg		①20万尾 ②2万尾 ③250kg
	No.31 後継者の育成と確保							
	認定農業者数	137人	140人	143人	141人	138人		150人
	農地所有適格法人数	32法人	34法人	36法人	38法人	38法人		39法人
	No.32 6次産業化の推進、No.36 地域産品の販路拡大支援（再掲）							
	6次産業化商品開発の件数（累計）	7件	10件	12件	13件	14件		13件

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
産業生活部 (農業委員会事務局含む)	C	<p>令和5年度予算を繰越し、令和5年産主食用米の生産農家へ臨時支援として支援金を交付し、令和6年産水稻の作付に向けて生産意欲の向上と営農継続の支援に努めた。地域農業の担い手となる認定農業者の育成・確保や集落営農組織の法人化は概ね順調に推移しており、これらの農業者への農業用機械施設導入に対する支援等を積極的に行っている。6次産業化商品開発については、商談継続中の案件についてバックアップを行うとともに、地域の農産物等を活用した新商品開発に努めている。</p> <p>また、有害鳥獣被害対策としてイノシシの集中捕獲事業の継続実施等、農作物被害軽減を図った。土地改良事業においては、土地改良施設の更新、改修の支援等により農業生産基盤の整備を推進するとともに、多面的機能支払交付金の活用等により施設の維持保全、長寿命化に努めた。これらの施策を通して、農地の集積集約を進め遊休農地の発生防止と解消に取り組む。海面漁業においては、水産資源の確保及び漁業経営の安定、所得向上を目指し、漁場環境に即した放流魚種の選定等、漁業関係者と十分協議を重ね、計画的な稚仔放流し所得向上に努めた。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
農林水産課	<p>地域農業の担い手となる認定農業者の育成・確保や集落営農組織の法人化は概ね順調に推移しており、これらの農業者への農業用機械施設導入に対する支援等を積極的に行っている。6次産業化商品開発については、6次化マッチングやイベントを行うとともに、地域の農産物等を活用した新商品開発に努めている。</p> <p>また、有害鳥獣被害対策としてイノシシの集中捕獲事業の継続実施、農地への進入防止柵の設置に関する補助、狩猟免許取得等の費用への補助や啓発等を実施し、有害鳥獣による農作物被害の軽減に努めた。土地改良事業については、老朽化した土地改良施設の増加により土地改良事業の件数が増えている。</p> <p>また、農業者の高齢化や減少により施設の維持管理の省力化が求められており、土地改良事業の件数については今後も同規模で継続する必要があると考えている。海面漁業においては、地元漁協から強い要望のある重要稚仔放流事業を漁場環境、地元のニーズを踏まえながら実施することで漁獲量の安定に努めるとともに、漁業操業の阻害要因である海面、海浜ごみの撤去への補助、漁船の改造への利子補給等を実施することで漁業従事者の経営支援に努めた。</p>
農業委員会 事務局	<p>農地利用状況調査の結果、遊休農地面積は前年比54ha増となった。これは、調査方法を変更（タブレット端末導入）したことで、「見える化」により遊休農地の実態がより正確に数値化されたと考えられる。465haのうち再生可能な遊休農地約20haについては、引き続き担い手への農地の集積集約、適正管理指導に取り組み、農地利用の最適化の推進に努める。</p>

基本方針	Ⅲ	活力みなぎる
基本施策	15	商工業の振興

目指す姿 成果指標の推移	地域産業の成長を支援するとともに、企業を支える人材確保に向け、地元企業の魅力をアピールし、若者、女性、高齢者、あらゆる世代が働き活躍できる環境づくりを目指します。							
	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
	No.33 産業教育の充実							
	地元企業PR事業実施校数	4校	5校	5校	6校	8校		市内全中学校
	No.34 インターシップの充実							
	中讃圏域内採用内定者数（計画期間中の累計）	2人	-	0人	3人	4人		20人
	No.35 企業立地の促進							
	企業立地促進奨励金交付件数（制度開始時からの累計）	28件	38件	43件	45件	47件		52件
	No.36 地域製品の販路拡大支援							
	産業振興支援補助金補助件数（計画期間中の累計）	3件	1件	3件	8件	9件		21件
	No.37 地場・伝統産業の振興							
竹うちわの生産本数	-	-	106.3万本 (R3.9～ R4.8)	106.3万本 (未確定)	未確定		110万本 (R6.9～ R7.8)	
No.38 創業・第二創業等の支援								
創業相談件数	25件	32件	34件	68件	53件		30件	
空き店舗率	34.4%	31.8%	29.7%	29.2%	30.3%		27.9%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
産業生活部	C	<p>中学2年生を対象とした地元企業PR事業を市内の公立中学校に加え、新たに私立中学校でも実施したことで、市内全中学校での実施となった。</p> <p>また、近年、創業相談件数が多く、創業に対する関心が高まっている中、創業支援事業については、「創業支援事業補助金」の実施のほか、「スタートアップセミナー」や「創業塾」、「フォローアップ事業」を各支援機関と連携して実施し、参加者も前年度より増加した。今後も引き続き関係機関と連携し、創業準備の段階から創業後も切れ目ない支援を行っていく。</p> <p>さらに、前年度に引き続き、企業紹介サイト・中小企業支援ガイドブックの作成、インターシップ事業の開催、産業振興支援補助、空き店舗空きオフィス等活用促進補助などの実施のほか、企業立地促進奨励金を交付した。</p> <p>今後も企業訪問等により、事業者の課題やニーズを把握し、必要な施策について検討・実施していく。</p> <p>なお、開催を予定していた「まるがめ婆娑羅花火ファンタジア in レオマ」については台風接近の影響により中止となった。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
産業観光課	<p>定住自立圏域の2市3町で実施していた「インターシップ事業」については、同様の事業が多く実施されていることもあり、参加者が減少傾向にあることや参加者と参加企業とで目的や思いが必ずしも一致していないことから、2市3町の協議の結果、令和7年度の実施は見送ることとなった。</p> <p>今後、高校生を対象とした産業教育に関する取組を検討していく。</p>

基本方針	Ⅲ	活力みなぎる
基本施策	16	観光・交流の促進

目指す姿	民間や広域との連携を強化しながら、本市の魅力ある観光資源の積極的な活用や効果的なプロモーションを展開し、交流人口の回復・拡大を目指します。また、国際交流協会と連携し、相談・啓発事業の充実や多文化共生につながる交流の促進に努めます。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果指標の推移	No.39 丸亀版DMOの推進							
	市を訪れた観光客数	294.5万人 (R1)	235.3 万人	348.7 万人	341.5 万人	329.9 万人		360 万人
	市内宿泊施設の宿泊者数	49.4万人 (R1)	31.7 万人	47.4 万人	53.0 万人	41.9万人 (12月)		61.5 万人
	1人あたり旅行消費額 (宿泊①なし②あり)	①3,481円 ②16,715 円	①4,459円 ②22,853 円	①3,845円 ②17,276 円	①6,897円 ②32,142 円	①14,044円 ②38,628円		①3,634円 ②17,955 円
	来訪者満足度	30.7%	30.3%	23.5%	25.3%	27.4%		36.6%
	リピーター率	37.0%	58.8%	33.0%	34.9%	33.0%		44.1%

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
市長公室	C	<p>国際交流については、新たにドイツ・ヴィリッヒ市と姉妹都市協定を締結し、姉妹都市3市について市広報紙での定期的な紹介を開始するなど、市民に身近に感じてもらえるよう周知に努めた。今後は、地域や民間事業者の参画などさらなる交流拡大につながるよう、機運の醸成に取り組みたい。</p> <p>また、多文化共生の実現に向け、在住外国人への日本語教室や相談業務、交流事業などの支援に取り組んだ。今後は、在住外国人の増加や相談内容の多様化に適切に対応できるよう、他団体との連携を深めるなど効果的な手法や国際交流協会の体制について、検討していきたい。</p>
産業生活部	C	<p>令和4年度以降、市の観光客数は多少の減少傾向にある。一方、台湾、韓国等のインバウンド増加に伴い、本市への宿泊者数は増えている状況である。</p> <p>観光客の旅行消費額は、物価高騰の影響もあるが、1人あたりの消費額の大きいインバウンドの増加等により、2025年度までの目標値を大きく上回っている。</p> <p>また、観光協会ホームページや観光パンフレット、市内飲食店メニューの多言語化を推進し、インバウンドの満足度・リピーター率の向上に務めた。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
秘書課	<p>他国と日本の関係性など、国際情勢の変化に注視しながら、事業を着実かつ円滑に進めるよう努めている。外国人住民からの相談の複雑化・多様化への対応、多文化共生交流事業の実施など、対応すべき課題の解決に向けて柔軟に取り組む必要がある。</p>
産業観光課	<p>本市を訪れる観光客の多くは、本市に滞在することなく、市外に流れる通過型観光であり、宿泊を促進する施策が必要である。今年度は、丸亀城や丸亀駅でのイルミネーション開催期間の拡大等により、夜型観光の更なる推進を図る。</p>

基本方針	IV	健康に暮らせる
基本施策	17	地域保健・医療の充実

目指す姿 成果指標の推移	市民の誰もがいつまでも健康でいきいきとした生活を送れるよう、食生活や運動、健診の受診など様々な観点からライフステージに沿った健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.40 感染症対策の推進							
	No.41 糖尿病等予防対策の推進							
	特定健診受診率	31.8%	36.7%	38.4%	36.9%	38.0% (見込み)		45.0%
	特定保健指導実施率	25.0%	11.6%	16.0%	11.7%	未確定 2025.10 確定予定		40.0%
	若返り筋トレ教室の会員数	776人 (R1)	564人	535人	546人	566人		780人
	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率 (①男性②女性)	①54.6% ②17.8%	①55.9% ②18.3%	①54.7% ②19.3%	①53.6% ②19.3%	未確定 2025.10 確定予定		↓
	No.42 小児生活習慣病予防対策の推進							
	肥満傾向児の出現率 (小学4年生①男子②女子)	①15.5% ②12.5%	①13.7% ② 8.7%	①14.0% ②11.1%	①12.1% ②11.9%	①14.9% ②10.5%		↓
	No.43 食育による健康増進の実現							
	食生活改善推進員の活動件数	54回	55回	80回	82回	83回		80回

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
健康福祉部	C	成果指標の数値は概ね向上・改善しているものの、健康寿命の延伸につながるため、一定数存在する健康無関心層への効果的なアプローチが重要である。そこで、令和7年度実施の受診率向上に資する現状分析結果も踏まえながら、デジタルの活用や様々な主体との協働にも取り組み、多角的な施策展開を図っていききたい。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
健康課	健康寿命の延伸を目的とした各種事業を実施し、数値としては向上しているが目標値達成は困難な状況である。中でも達成困難な受診率向上のため、現状分析及び新たな施策方法の研究を委託事業として令和7年度実施する計画である。引き続き、働き世代、子育て世代をはじめとした市民が健康づくりに関心を持ち、正しい生活習慣の行動につながるよう、健康づくり・疾病予防のための施策について、地域・関係機関との連携に加え、民間企業等へのアプローチを行いながら協働推進していく。また、食生活改善推進員をはじめとした協働市民の輪が持続されるよう、連携して取り組んでいきたい。

基本方針	IV	健康に暮らせる
基本施策	18	高齢者福祉の充実

目指す姿 成果指標の推移	高齢者が生きがいをもって、安心して暮らすことができ、介護や療養が必要になったとしても、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができる地域共生社会の実現を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.44 医療・介護連携の推進							
	まんてネットシステム登録者数	628人	651人	706人	724人	778人		790人 (730人)
	No.45 在宅老人福祉サービスの充実							
	元気な高齢者の割合（要介護認定を受けていない高齢者の割合）	83.4%	83.3%	83.3%	82.6%	81.9%		81.9%
	No.46 生活支援体制整備事業の推進							
助け合い事業実施コミュニティ数	5 コミュニティ	7 コミュニティ	7 コミュニティ	9 コミュニティ	9 コミュニティ		10 コミュニティ	
No.47 一般介護予防事業の充実								
体操事業参加者の体力測定値の維持・向上割合	—	—	46.3%	67.7%	69.8%		65% (50%)	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
健康福祉部	C	地域包括ケアシステムの構築を目指して、医療・介護連携の推進、在宅老人福祉サービスの充実などに努め、現状では目標値をほぼ達成できている。今後は、少子高齢化の一層の進行や単身高齢者・認知症高齢者の増加が想定されることから、将来を見据えた中での生活課題の把握に努め、地域における高齢者の日常生活を支える取組を、地域住民や事業者などとの協議により推進する。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
高齢者支援課	急激な少子高齢化により地域資源の不足が懸念され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の推進が重要となるが、地域の関係性の希薄化や支え手の高齢化が進む中、今後の超高齢社会に対応できる互助の仕組みづくりが課題である。

基本方針	IV	健康に暮らせる
基本施策	19	障がい者福祉の充実

目指す姿 成果指標の推移	障がいの有無にかかわらず、全ての人が互いに人格と個性を尊重しながら、自分らしい生活を送ることができ、かつ全ての人が排除されることなく包摂され、居場所がある地域共生社会の実現を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.48 障がい者の自立支援							
	福祉施設入所から地域生活へ移行した人数（計画期間内の延べ人数）	1人	1人	3人	3人	5人		12人
	就労移行支援事業等を利用して一般就労した人数（計画期間内の延べ人数）	9人	7人	5人	13人	26人		25人
	No.49 地域と連携した支援の充実							
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	0回	6回	6回	6回		6回
	地域の相談機関との連携強化の取組実施回数	7回	12回	12回	12回	12回		12回
	No.50 障がい児への相談機能の強化							
	保育所等訪問支援件数	8件	8件	2件	13件	85件		13件
	障がい児相談支援件数	414件	459件	542件	598件	674件		580件

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
健康福祉部	C	丸亀市第3次障がい者基本計画・第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画に基づき、相談支援事業所等関係機関との連携を図りながら、障がい者に対する地域における生活支援等の充実に努めている。成果指標については目標値に達していないものもあるが全体的に実績値が増加し、成果が得られていると考える。令和7年度において次期計画策定のためのアンケート調査を行うことから、その結果も踏まえながら、障がい福祉サービスを提供する関係機関等を支援するとともに、障がいに対する理解と対応の促進に努める。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
福祉課	障がい者福祉の充実に関しては、支援環境の充実が見られ、特に障がい児への相談支援については、目標値を大きく上回る成果となっている。この傾向は、今後も継続するものと捉えている。今後の方針としては、県との連携により、適切な指導・監督のもと、サービスの質向上に努めたい。 また、一般就労への移行についても、目標値を上回る成果があるものの、顕著ではなく、今後利用者の増加見込みがあるため、新制度の就労選択支援を活用し、個人のニーズや能力に合った就労及び定着に努めたい。 一方で、地域生活への移行については、良好な進捗とは言えず、取組に工夫を加えることにより移行人数の増加に資する支援に努めたい。

基本方針	IV	健康に暮らせる
基本施策	20	暮らしを支える福祉の充実

目指す姿	地域で支え合う仕組みやネットワークづくりを進めるとともに、地域福祉を支える担い手を育成し、誰もがいつまでも暮らしやすいまちを目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果指標の推移	No.51 地域で支え合う環境の充実							
	住民参加による地域ネットワーク会議の開催数	201回	216回	210回	283回	352回		340回 (270回)
	災害時避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率	63.9%	77.0%	83.4%	83.6%	83.5%		85.0%
	No.41 糖尿病等予防対策の推進（再掲）							
	一般被保険者 年間 1人あたり保険給付費用額	434,328 円/人	463,194 円/人	469,156 円/人	483,271 円/人	424,951 円/人 (12月診療分 まで)		前年度比 +2%以内
後発医薬品使用率	77.1%	78.2%	79.3%	81.1%	88.6% (R7.2月 診療分)		80.0%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
健康福祉部	C	<p>誰もが住み慣れた地域において、自分らしく安心して豊かな暮らしが営めるように、生活困窮者への支援策を継続的に実施するとともに、地域ネットワーク会議の開催や民生委員・児童委員の活動を通じて地域で支え合う仕組みの維持、向上に努めた。また、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するための包括的な支援体制を整備するため、市社会福祉協議会との協働により、庁内外における相談支援の仕組みづくりに取り組んだ。</p> <p>今後も、行政・NPO・民間事業者とのつながりづくりを推進しながら、重層的支援体制の機能向上に努める。</p> <p>国民健康保険と後期高齢者医療制度については、特定健康診査の実施や生活習慣病重症化予防事業、フレイルに関する周知啓発等に取り組んだ。引き続き特定健診の受診率向上に努め、効果的な保健事業を推進し健康寿命の延伸を図っていく。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
福祉課	<p>地域共生社会実現に向けた取組として、地域それぞれが抱える課題の把握や有する地域資源の掘り起こしを目的とした地域住民によるワークショップを開催したことにより、ネットワーク会議の開催数が増加となった。得られた意見については、次期地域福祉計画等に効果的に盛り込むことが必要と考えるため、その方法などについての検討を重ねていく必要がある。</p> <p>災害時避難行動要支援者名簿に関わる資料について、改善を施し、利便性向上を図った。また、新規に対象となった方に対して個別避難計画の作成を積極的に促し、避難環境の整備に努めた。</p> <p>課題としては、個別避難計画の内容をさらに充実させ、より実効性のあるものにする。また、平常時の地域の避難訓練や見守り活動等への利用促進を図ることである。</p>

保険課	<p>国民健康保険被保険者数は年々減少しているが、医療技術の高度化等により1人あたりの療養諸費費用額は増加傾向にある。中でも糖尿病は本市総医療費の第4位、患者数は第5位と高位にあり、高医療費の要因となっている。健康寿命の延伸と医療費適正化の両面から、糖尿病をはじめとした生活習慣病の重症化予防事業等に取り組み、効率的で質の高い保健事業を推進いたしたい。</p>
-----	--

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	21	歴史的資源の保存と活用

目指す姿 成果指標の推移	丸亀城をはじめとする文化財を適切に保存し、次世代への継承を図りながら、有効に活用する取組を推進します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.52 丸亀城の石垣整備							
	丸亀城の石垣整備	—	33%	36%	43%	59%	70%	
	No.53 文化財の保存・活用							
	市指定文化財の修理件数（計画期間内の累計）	5件 (H29～R2)	2件	2件	3件	3件	6件 (R4～R7)	
丸亀城天守入場者数	124,287人 (R1)	61,890人	116,889人	124,978人	120,244人	170,000人		
資料館の入館者数	28,419人 (R1)	26,399人	27,047人	22,703人	44,148人	30,000人		
笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数	5,809人 (H29～R1)	1,471人	6,388人	4,302人	5,794人	7,000人 (R5～R7)		

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
教育部	C	<p>石垣復旧事業においては、積上げに係る全体設計を完了し、工事の全体像を明らかにしたうえで、引き続き工事の着実な推進に努める。</p> <p>丸亀城内では、新たに指定管理者制度を導入し、城泊事業を開始した。今後も継続して、指定管理者や観光部局と連携し、インバウンドを含めた天守入場者数の増を目指す。</p> <p>快天山古墳では、3棺同時埋葬を確認するとともに、3号石棺のひび割れが見つかった。今後は、3号石棺のひび割れに対応するとともに、引き続き整備に向けた調査を進めていく。</p> <p>笠島伝建地区では、地元NPO団体と連携しながら引き続き修理修景事業に取り組んだ。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
文化財保存活用課	<p>石垣復旧工事については、令和6年8月から積上げ工事に着手し、現在、帯曲輪石垣の地中部の施工を行っている。また、積上げに関する全体設計が完了し、新たな課題も見えてきており、一つ一つ対応していく必要がある。</p> <p>丸亀城では、令和6年度より指定管理者制度を導入し、城泊事業をはじめとした城内3施設の管理、運営を行っている。引き続き指定管理者や観光部局と連携し、丸亀城の更なる魅力向上やPR活動などに努め、天守入場者数などの増加に繋げていく必要がある。</p> <p>快天山古墳では、発掘調査により3棺同時埋葬という古墳研究にとって重要な発見があり、現地見学会を行い周知することができた。また、3号石棺のひび割れに対応するとともに、引き続き整備に向けた調査を進めていく。</p> <p>笠島伝建地区では、地元NPO団体とともにまち並みの景観維持に取り組み、国・市修理修景補助事業による整備を行った。</p>

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	22	文化芸術の振興

目指す姿 成果指標の推移	文化協会や若手芸術家などの文化活動を支えながら、市民の誰もが文化芸術に親しむ機会を充実させ、豊かに暮らせる活気に満ちたまちを目指します。							
	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
	No.54 文化施設を拠点とした文化芸術の振興							
	美術館の利用者数	138,159人 (H29)	66,956 人	100,667 人	112,893 人	108,497 人		140,000 人
	丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数	131,878人 (R1)	48,983 人	99,361 人	131,278 人	124,933 人		150,000 人
	No.55 多様な主体と連携した文化芸術の振興							
	アウトリーチ事業への参加者数	5,079人 (R1)	1,159 人	5,320 人	2,099 人	2,476 人		5,500 人
	No.56 瀬戸内国際芸術祭との連携							
	瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数	27,469人 (R1)	—	17,679 人	—	—		28,000 人
No.57 新市民会館の整備								
新市民会館の供用開始	—	1%	1%	15%	38%		R8.9	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	C	<p>文化芸術の持つ社会的価値を文化施設のみならず、施設外に波及させるアウトリーチ事業の積極的な展開やその際に文化芸術団体に関わる仕組みを構築するなど多様な主体と連携した文化芸術振興に取り組んでいる。また、瀬戸内国際芸術祭と連携した事業を非開催年度においても実施し、連続的に事業効果が発現するような取組を意識的に展開した。</p> <p>新市民会館の整備については、進捗状況に留意しつつ運営面を意識したハード面の調整に関わりながら、開館準備として、指定管理者の指定、その後の施設運営理念や理念に基づいた事業展開に向けた必要な準備を進めている。</p> <p>多様な主体と連携協働した取組が展開できるよう、引き続きサポータ等の人材育成とアーティスト等とのネットワーク構築を図りながら、新市民会館（シアター・マド）開館後の事業展開につなげていく。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
まなび文化課	<p>文化施設の利用者数はコロナ禍前に及ばないものの回復基調にあり、引き続き鑑賞事業の充実を図るとともに、参加型事業やアウトリーチ事業の拡充に努めている。美術館は市内在住者の利用が低調であり、「市民割」の導入による観覧料の優遇や市内の全小学3年生に学校行事の一環で美術館を訪れてもらう「カムカム・ミモカ」などを実施し、更なる誘客に努める。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭は、芸術祭を通じた地域の様々な課題解決を目的としており、島民生活への影響にも配慮し、来場者数の増加に向けて取組を進めている。インバウンド需要による外国人旅行者への対応のほか、近隣自治体と連携したアクセス手段の確保や中讃定住自立圏域内での宿泊促進など、経済波及効果を見据えた取組が求められる。一方で、本島島内の人口減少は著しく、開催に伴う担い手の確保に苦慮しているほか、今年度は大阪・関西万博の開催と重なり、オーバーツーリズムによる生活環境の悪化も懸念され、持続可能な芸術祭のあり方を再考する必要がある。</p> <p>新市民会館は令和8年2月末完成、同年9月開館を目指して整備や開館準備を進めている。施設の設置目的や理念を具現化する事業の実施や管理運営体制の構築、人材育成、備品購入、開館記念事業の検討など膨大な業務が多岐に渡っており、より一層の指定管理者との連携が必要である。</p> <p>文化芸術関連事業における成果指標のあり方について、従来は利用者数や実施回数など分かりやすい活動結果（アウトプット）により事業を評価してきたが、ニーズの多様化、人口減少などにより定量的指標がそぐわないのではないかと考えている。文化庁の事業評価も短期・長期の成果（アウトカム）を見据えており、事業によって起こる変化など主観的な指標を含めた成果を捉えるためには、事業の企画段階から様々な主体との丁寧な対話によるニーズの把握や実施するプログラムを論理的に考える必要がある。このような取組ができる時間の確保と人材育成が課題である。</p>

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	23	生涯学習活動の推進

目指す姿 成果指標の推移	市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍できる機会を充実させ、学んだ知識や能力を地域で活かすことができるよう、生涯学習の基盤づくりを推進します。							
	指標内容	基準値	進捗状況					目標値
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2025
	No.58 地域学校協働活動の推進、No.1 コミュニティ・スクールの推進（再掲）							
	地域コーディネーター養成者数	12人	10人	9人	3人	12人		12人
	家庭教育事業参加者数	3,125人	1,146人	1,794人	1,999人	2,218人		3,500人
	No.59 生涯学習機会の充実							
	市民学級の参加者数	461人	556人	618人	750人	792人		600人
	生涯学習人材バンク登録者数（累計）	—	—	55人	51人	45人		100人
	児童図書の貸出冊数	312,865冊	338,039冊	316,479冊	292,625冊	287,183冊		360,000冊
図書館の1日平均利用者 （①中央②綾歌③飯山）	①399人 ②58人 ③494人	①366人 ②58人 ③481人	①396人 ②56人 ③471人	①425人 ②57人 ③477人	①433人 ②49人 ③461人		①580人 ②100人 ③740人	
図書の総貸出数	678,829冊	717,847冊	678,267冊	649,123冊	637,398冊		780,000冊	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	C	<p>生涯学習（社会教育）活動の推進においては、既存施設での各種講座の実施や自主クラブ活動の活動場所を提供するという形で支援を継続してきた。また、地域と学校が互いに、地域の子どもたちの育ちに必要な取組を考え、その共有した取組を双方向で実施する「地域学校協働活動」について、行政においては当該活動の啓発や財政的な支援に努めつつ、地域と学校をつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」の養成に継続して取り組んでいる。</p> <p>一方、生涯学習活動の今後の展開を考えた場合、行政による活動支援のあり方や講座の持ち方などについて、今後課題に照らして再構築を図りたい。</p> <p>図書館については、図書資料を計画的に備えながら、知の情報拠点としての役割の一つとして、行政課題の発信と連携した図書展示企画や子どもの読書活動の推進に継続的に取り組んでいる。また、社会ニーズに応えるべく電子図書館サービスもスタートした。引き続き、来館サービスの充実に配慮しつつ、新たにスタートした電子図書館サービスの利用拡大を図り、導入効果を高めたい。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
まなび文化課	<p>地域学校協働活動について、各地区の実情や特徴に合わせた取組が展開されているが、地域の担い手の高齢化や固定化、活動内容の活性化が課題となっている。</p> <p>教育支援と地域づくりの二つの要素を理解し、学校（児童生徒）と地域のつながりを創る役割を担う「地域コーディネーター」の養成を更に充実する必要がある。</p> <p>生涯学習機会の充実について、生涯学習センターや各地域のコミュニティセンターで約300団体が生涯学習団体として活動している。本市や各施設の指定管理者が提供する市民学級を始めとする各種講座も開催しているが、参加者の高齢化固定化が著しく、若年層から子育て世代などいわゆる「現役世代」の参加が極めて少ない状況である。</p> <p>生涯学習センターの閉館、解体撤去により、更に学習機会が減少するタイミングではあるが、代替施設の整備に取り組むとともに、新市民会館の開館を見据え、生涯学習団体のあり方や講座内容の検討が必要である。</p>
図書館	<p>新型コロナウイルスの感染拡大以後、インターネットの普及も影響し図書館の利用は横ばい状況である。今後も引き続き講座等開催や展示の工夫、情報提供等に努め、幅広い世代の利用を図っていく。また新たな図書館サービスとして令和7年3月1日に「丸亀市電子図書館」を開館した。非来館サービスとして今後は普段図書館に来館が難しいお勤めや学生の方の利用拡大につなげていく。</p> <p>令和6年度電子図書館：1日の平均利用者73人 総貸出数932点</p>

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	24	スポーツの振興

目指す姿	多様なスポーツ活動を支える環境を充実させながら、スポーツを通じた市民の健康づくり、にぎわいづくり、共生社会の形成など、スポーツの持つ力を生かしたまちづくりを目指します。						
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025				目標値 2025
成果指標の推移	No.60 スポーツを通じた健康づくりの推進						
	体育施設の利用者数	465,297 人	541,822 人	608,504 人	649,261 人	685,224 人	630,000 人
	生涯スポーツ参加者数	192,902 人	189,385 人	269,743 人	273,818 人	集計中	340,000 人
	No.61 スポーツを通じたにぎわいづくりの推進						
	丸亀市総合運動公園利用者数	124,009 人	175,075 人	202,051 人	211,725 人	284,645 人	230,000 人
No.62 体育施設等の環境整備							
個別計画で定める整備件数（計画期間内の件数）	1件	0件	1件	4件	1件	5件	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	C	<p>スポーツ施設の利用者数は、コロナ禍から順調に回復し、目標値を達成した。また、生涯スポーツへの関心、きっかけづくりの取組の一つであった住民総参加型イベント「チャレンジデー」については、後継イベントである「チャレンジウィーク」へと衣替えし、引き続き地域コミュニティの協力を得つつ、新たに民間団体と協働した取組展開へと発展させることができた。</p> <p>スポーツを通じたにぎわいづくりにおいては、「香川丸国際ハーフマラソン大会」の申込者は回復基調を示しており、また特に「プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦」は来場者記録を更新するなど県内外からの交流人口の拡大についても効果を得ることができた。</p> <p>体育施設等の整備としては、「東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀」は、オープンから1年が経過する中で、若い年代を中心に利用が堅調であり、関係団体と協力して大会や教室の開催など本施設のPRに取り組んでいる。また、丸亀市総合運動公園第二多目的ひろばや公園アクセス道路の完成により、公園機能と利便性の向上を図れた。</p> <p>今後とも財政状況を勘案しつつ、既存計画である「体育施設長寿命化計画」と「丸亀市総合運動公園施設再配置計画」の計画的な進捗により、スポーツ施設環境の維持向上に努める。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
スポーツ推進課	<p>「第77回香川丸亀国際ハーフマラソン大会」においては、定員1万人の参加申込があり、さらに男子日本新記録が出たPR効果もあった。2026年3月には、日本陸連公認(予定)の新たなフルマラソン「かがわマラソン」が高松市～綾川町で開催されることから、両大会が連携することで、更なるにぎわいを生み出せるよう、かがわマラソン実行委員会と協議を行っている。</p> <p>また、丸亀市総合運動公園内に新たにオープンした「東洋炭素アーバンスポーツパーク丸亀」は、若年層を中心に想定以上の利用がある。今後は、愛好者団体や利用者と協力して、主に初心者を対象としたアーバンスポーツ教室を開催したり、施設の清掃活動を実施することで、新たなスポーツ人口の発掘や、誰もがアーバンスポーツに親しめる環境づくりを図りたい。</p>

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	25	人権尊重社会の実現

目指す姿	人権尊重社会の実現に向けた教育・啓発に努め、新たな人権課題にも対応しながら、市民一人ひとりの人権が尊重され、差別のない誰もが暮らしやすい社会の実現を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
成果指標の推移	No.63 インターネットによる人権侵害対策		2021	2022	2023	2024	2025	
	No.64 障がいをもととする偏見や差別への対策							
	No.65 性的少数者の人権対策							
	No.66 部落差別解消の推進							
	人権・同和教育指導員及び人権課が行う研修の参加人数	5,370人 (R1)	2,827人	3,235人	3,598人	3,821人		5,500人
人権に関する講演会等に参加し、人権の大切さを理解した人の割合	60.0% (R1)	—	—	—	—		65%	
隣保館の利用者数	27,421人 (R1)	11,560人	16,699人	20,506人	19,074人		27,600人	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
総務部	C	多様性条例に掲げる人権尊重のまちを実現するため、アウトリーチ型や体験型の研修を取り入れるなど創意工夫しながら啓発活動を行った。年々深刻度を増しているインターネットやSNS上での差別や誹謗中傷への対応は急務である。また多くの人が無意識のうちに持っており、時折具現化する小さな差別意識をなくすためにも、引き続き各種団体や企業と連携・協力しながら、より効果的な教育・啓発を推進し、社会変容を促す取組を継続する。
教育部	C	学校群ごとの「小中学校人権・同和教育研修会」などの機会を活用し、性的少数者への理解など、現代的な人権問題にも取り組み、教職員の人権感覚や人権意識の向上に努めた。また、インターネットによる人権侵害についても、警察や通信会社等とも連携しながら、児童生徒の情報モラルの向上に取り組んでいる。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
人権課	部落差別をはじめとした様々な人権課題の解決や理解促進を図るために創意工夫を凝らし各種研修会や講演会を行った。また、隣保館についても、地域の実情に応じた行事や相談業務などを実施したものの、コロナ禍後に再開した事業を縮小したり、利用者のニーズの変化もあり、当初の目標値を達成できなかった。今後は、人権を尊重したまちづくりを進めていくため、引き続き効果的な研修等を実施することで、市民の教育・啓発に取り組んでまいりたい。 また、建設中の新金山文化センターについては、多くの市民が訪れ、地域に根差した施設として活用できるよう、利用者のニーズに応えられる行事を企画するほか、他館の利用者数の増加に結び付くような施策を実施してまいりたい。
学校教育課	どの学校も、これまで効果的な指導方法を研究してきた同和問題などに加え、性的少数者への理解など、現代的な人権問題にも取り組んでいる。学んだことが行動に結びつくように、人権教育の充実に努めていく。

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	26	男女共同参画社会の実現

目指す姿 成果指標の推移	社会のあらゆる分野において、互いに対等なパートナーとして、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
	No.67 ワーク・ライフ・バランスの推進							
	ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合	15.0%	—	—	—	—	—	0%
	市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率	7.4%	—	—	—	—	—	30%
	市役所男性職員の育児休業取得率	10.5%	30.0%	26.7%	27.7%	66.7%	—	85%以上 (20%以上)
	No.68 女性活躍の推進							
	市役所における女性管理職の割合	21.9%	26.3%	24.5%	24.5%	27.4%	—	25%
	審議会等委員の女性登用率	41.9%	41.3%	41.5%	41.2%	41.9%	—	45%
	女性のいない審議会等の数	2	2	2	2	2	—	0
	No.69 DVなどの根絶							
	市のDV相談窓口を知っている人の割合	20.4%	—	—	—	—	—	40%

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
総務部	C	女性リーダー育成講座や女性議会の開催、また定住自立圏域で女性活躍推進講演会を開催するなど、男女がともに生き生きと暮らせるまちを目指す取組を進めた。成果指標としている市役所における女性管理職の割合などは上昇傾向にあり、特に男性職員の育児休業取得率は、管理職への働きかけなどにより2024年度に大きく上昇した。今後も庁内各課や関係団体等と連携しながら普及啓発に努め、真の男女共同参画社会の実現を目指す。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
人権課	各種審議会等への女性の積極的な登用など、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図った。また、企業には、男性の育児参画を促進するための育児休業取得促進奨励金支給のほか、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進を目的に、定住自立圏域で講演会を実施するなど、誰もが働きやすい職場づくりを促した。男女共同参画の意識づくりについては、引き続き、市民や企業への働きかけを継続して行うことで、無意識の思い込みや固定的な性別役割分担意識の解消へとつながるよう、庁内各課や関係団体等と連携し、より効果的な普及啓発に努めていく。

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	27	情報発信と地域情報化

目指す姿	多様な情報発信手段を駆使して、市民とのコミュニケーションや本市の魅力発信を展開するとともに、社会全体のデジタル化に向けた取組を推進します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
成果指標の推移	No.70 多様な情報発信の充実		2021	2022	2023	2024	2025	
	市ホームページアクセス件数	133万件 (R1)	205万件	175万件	150万件	177万件		185万件
	Facebookフォロワー数	3,000人	3,400人	3,495人	3,576人	3,602人		4,000人
	YouTubeチャンネル登録者数	1,000人	1,220人	1,537人	1,840人	2,314人		3,000人
	No.71 地域情報化の推進							
デジタルデバイド支援説明会等の参加者数	—	—	105人	175人	137人		200人以上	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
市長公室	C	市ホームページのリニューアルや、ツイッター、LINEなど新たなSNSの導入により、世代に応じた効果的な情報発信やアクセシビリティの向上を図った。今後も創意工夫しながら迅速な情報発信を推進するとともに、広報紙のあり方についても電子化や配布方法などの検討を進めていきたい。 また、市民へのデジタルデバイド支援として地域での高齢者向けスマホ教室の充実を図った。今後は、市DX推進計画に基づき、デジタル技術の習得希望者を地域で支援できる仕組みの検討や地域社会に密接したサービスのデジタル化に取り組んでいく。
総務部	C	市民参画を促進しながら協働のまちづくりを進めていくためには、適正な公文書管理と情報公開は非常に重要であるという認識のもと、文書管理・電子決裁システムの導入など文書管理に係る事務の効率化・デジタル化を進めた。入札・契約情報や市統計情報についてもホームページやかがわ電子入札システムを活用し、正確な情報発信を行う。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
秘書課	紙代や人件費の高騰でコスト増となってきた広報紙づくりに関しては、広告費の単価を上げて収入を増やすことで対応しているが、近年のデジタル化に対応すべく、広報紙以外の情報発信の手法に関しても、新たな手法を検討していきたい。
デジタル活用推進課	市民へのデジタルデバイド支援として、シルバー人材センターや各コミュニティセンターにおいて、デジタル機器の操作に不慣れな高齢者などを対象としたスマホ教室を実施しており参加者には好評であったため、今後も、トレンドやニーズに留意しながら継続したいと考えているが、操作スキルは参加者により差があるため、参加しやすい講習内容となるよう検討が必要である。

庶務課	<p>文書管理に係る事務の効率化及びデジタル化を図るため、令和6年10月に文書管理システムを導入した。今後、システムを活用し公文書の適正な保存・管理に努め、情報公開請求など、市民の要望に応える体制づくりを進める。</p> <p>また、入札・契約や統計の情報について、かがわ電子情報システム及び市ホームページを利用し、正確に情報発信を行うことができた。統計調査業務については、市民の多様な働き方や高齢化により調査員の減少に苦慮しているが、若い世代への情報発信にも努め、調査員確保に繋げていきたい。</p>
-----	---

基本方針	V	みんなでつくる
基本施策	28	市民参画と協働の推進

目指す姿 成果指標の推移	まちづくりへの市民参画を推進し、市民と行政が地域の課題解決に向けて互いを理解・尊重し合い、普段からまちづくりに参加できる機会を創出しながら、「協働のまちづくり」を目指します。								
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025	
			2021	2022	2023	2024	2025		
	No.72 自治基本条例の推進								
	丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	31.3%	—	—	—	—		↑ (R7)	
	No.73 市民交流活動センター（マルタス）の活用								
	マルタス来館者数	26,324人 (R3.3.22 ~31)	575,003 人	768,328 人	796,749 人	808,292 人		70万人	
	市民活動登録数	129件	216件	264件	246件	251件		180件	
	市民活動者交流会参加者数	—	43人	54人	75人	57人		25人	
	No.74 主権者教育の推進								
若い世代の投票率	22.82% (R1参議)	29.17%	21.29%	17.01%	28.99%		35%		

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
市長公室	C	デジタルを活用した市民参画手法としてeモニター制度を導入し、適宜見直しを行いながら市政に参加しやすい環境づくりに努めた。今後も市民周知を工夫するなど制度の有効活用を図るとともに、市民参画や協働につながる新たな手法等についても研究していきたい。
協働推進部	C	マルタスの開館を契機に、社会課題に関心を持つ個人や団体等が、市の市民活動登録制度によりその活動意思を明確にし活動主体や活動内容、活動の状況等を継続して見える化することができた。また、登録した活動者が、それぞれの視点からの課題に対する取組を開始し、継続に至っている。これは堅調な来館者数を背景として、当該施設を自らの活動、取組を広く公衆に発信する場所と捉えていることや、また当該施設スタッフによる相談対応などの伴走支援がソフト機能として有効に働いている結果であると考えている。 今後は一層、市からも協働により解決したい行政課題の発信に努め、当該課題と関連付いた活動が、市と市民活動者、民間企業などの多様な主体が協働し解決するまちづくりを推進する。
産業生活部	C	市民が日常生活の問題について気軽に相談できる市民相談員の配置や、関係機関と連携し、行政相談や不動産に関する相談を実施する等、様々な相談機会を設け、市民の問題解決に繋げた。また、令和6年度に犯罪被害者等に対する経済的支援をはじめとする各施策を推進するため、犯罪被害者等支援条例を制定し、支援体制を構築した。

議会事務局	C	<p>議会基本条例に掲げる「市民に開かれた議会」を目指し、委員会会議録の市ホームページ上での公開に加え、新たに政務活動費を使用した視察報告の公開を決定するなど、市民に開かれ、市民とともに歩む議会活動に取り組んでいる。</p> <p>また、更新時期を迎えたタブレット端末の有効活用を図り、「行政へのチェック機能」及び「政策提案能力」を高めるため、議員控室のパソコンを廃止し、タブレット端末に文書作成機能を備え付け、より身近で幅広く活用できるようになった。</p> <p>今後とも、二元代表制のもと立法機能及び監視機能を有する議事機関としての責務を遂行するため、議会活動のさらなる充実に努めたい。</p>
総務部（選挙管理委員会事務局）	C	<p>適正な選挙事務を遂行するとともに、選挙時におけるコミュニティバス乗車無料キャンペーン、投票所での啓発うちわの配布など選挙啓発に努めた。特に若い世代の投票率向上のため、出前授業や二十歳の成人式会場での啓発を行ったほか、令和6年度は10代20代の若い世代との意見交換会を実施した。また教育委員会と連携し、主権者としての自覚や社会参画を促進できるよう主権者教育を推進した。今後もSNSやLINEによる情報発信などに加え、引き続き10代20代の若い世代の意見を取り入れながら、より効果的な啓発に努める。また有権者の利便性を高めるため、商業施設での期日前投票を実施する。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
政策課	<p>eモニター制度については、各課からのテーマに基づくアンケートを6回実施し、積極的に意見聴取を行った。引き続き、庁内でのさらなる制度の浸透を図り、活用を促進するとともに、伸び悩んでいる登録者の増加に向け、市民周知の工夫など新たな手法を検討したい。</p>
選挙管理委員会事務局	<p>若者の投票率は若干上向きになったものの、いまだ低い状況である。投票環境の改善を図り、有権者の利便性を高めるため、商業施設での期日前投票を実施予定であるが、長期間の実施には管理者、立会人、事務従事者の不足等により、適切な管理執行に課題がある。選挙期間のみの併任職員の増員も含め、従来の枠組みを越えた人員の確保も検討していきたい。</p>
地域づくり課	<p>第二次協働推進計画に基づき、多様な主体対象に向けた研修及び、提案型協働事業等の実施により、協働推進を図ると同時に、市民活動拠点施設であるマルタスを通じ、市民活動の促進に努めた。また、自治基本条例については中学校の事業で周知を図ると同時に広報掲載をすることにより、認知度向上に努めた。</p> <p>今後も、協働のまちづくりに向け各種推進事業を実施するとともに、マルタスについては、市民活動促進と団体育成が図れるよう連携して取り組む。</p>
生活環境課	<p>近年、日常生活における、民事・家事等の相談内容が多様化してきている。市民相談員を配置するほか、関係機関と連携し市民ニーズに対応できるよう努めているが、より適切な相談機会の提供を検討していく必要がある。</p>
議会事務局	<p>本市議会の基本理念である「開かれた議会」及び「行政へのチェック強化」等の実現に向け、各委員会において議会だよりの見直しや委員会会議録の公開、政務活動費のさらなる透明性の確保に努めるとともに、議会報告会及び意見交換会を開催するなど、情報発信と市民ニーズの把握に取り組んできた。</p> <p>また、タブレット端末の更新を機に幅広く活用できるよう利用環境を整備し、議会機能の強化に努めている。</p> <p>引き続き、3常任委員会はもとより、議会運営委員会や広報広聴委員会等において、より効果的な審査等に努めながら議会としての責務を遂行できるよう取り組んでいく。</p>

基本方針	V	みんなで作る
基本施策	29	地域コミュニティの活性化

目指す姿	地域による主体的なまちづくりの実現を図るため、コミュニティ活動を支援し、活性化を図りながら、地域課題への対応を共に進められる社会を目指します。							
成果指標の推移	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
			2021	2022	2023	2024	2025	
	No.75 コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進							
	コミュニティセンターの利用者数	254,632人 (R1)	171,019人	233,161人	234,377人	235,762人		290,000人
コミュニティ表彰（まちづくり大賞）応募地区数	3地区	6地区	4地区	4地区	3地区		6地区	
自治会加入率（4月1日現在）	50.5%	49.8%	47.9%	46.4%	44.7%		現状維持	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
協働推進部	C	<p>コミュニティ活動の基盤となるコミュニティセンターについては、計画的に進めてきた耐震性能が不足するコミュニティセンターの改築等について一定めどがついた。また、コミュニティ活動の基盤組織である自治会支援として、自治会育成補助金の倍増や自治会長手当の見直しを図り、一層の自治会支援に対する姿勢を打ち出した。</p> <p>一方で、働き方の変化や地縁意識の低下等による自治会や各種団体の組織力の低下は、今後のコミュニティの活力維持向上という観点で厳しさが増している状況は否めない。令和7年度からの指定管理期間で、コミュニティセンター指定管理料の見直しを図ることで、それによるコミュニティ活動における事務局体制の強化とともに、自治会加入推進の継続や地域内企業等と協働した取組方法を模索するなど、地域コミュニティ内に存在する様々な運営資源の活用を一層進める意識の醸成を各コミュニティ協議会と図りたい。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
地域づくり課	<p>コロナ後、コミュニティセンターの利用者数は順調に回復し、各コミュニティ事業については、コミュニティ運営助成金やまちづくり補助金を用いて、コミュニティごとに特色ある事業を自発的に実施できている。しかしながら、コミュニティ組織の根幹といわれてきた自治会組織については、開発地における住宅建設後の自治会未結成、独居高齢者の脱退の増加により、急速に加入率が低下しているのが現状である。自治会組織力の低下がコミュニティ組織力の低下につながりかねないことから、今後、自治会加入推進員を通じ、自治会の重要性や、各種補助について地区連合自治会長とともに丁寧に説明することにより、自治会組織の維持に努める。</p>

基本方針	V	みんなで作る
基本施策	30	財政運営の効率化

目指す姿 成果指標の推移	新型コロナウイルスの影響などこれまでとは異なる状況も注視しながら、健全な財政を維持していくため、市税をはじめ、様々な財源確保策に取り組み、歳出面では、選択と集中による効果的かつ効率的な事業展開により、持続可能な財政運営を目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況					目標値 2025
		2021	2022	2023	2024	2025		
	No.76 基金の効果的活用と残高確保							
	No.77 持続可能な財政運営の推進							
	経常収支比率	92.9%	87.0%	93.4%	93.6%	未確定		98.8% 以内
	市税徴収率	97.41%	97.77%	97.51%	97.60%	未確定		97.5%
	No.78 ふるさと納税の推進							
	ふるさと納税寄附件数	5,050 件	6,717 件	15,244 件	25,656 件	21,313 件		17,000 (5,500)件
	ふるさと納税寄附金額	110,297 千円	129,697 千円	163,855 千円	282,558 千円	336,467 千円		200,000 (140,000) 千円
企業版ふるさと納税寄附件数	3件	4件	6件	9件	15件		7件	
No.79 ボートレース事業経営基盤の強化								
モーターボート競走事業収益率	111.34%	111.60%	110.40%	109.84%	109% (見込)		109.0%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
総務部	C	急激な物価高騰の中、既存施設の老朽化や社会保障費増大への対応を要するなど、厳しい財政状況ではあるが、市税をはじめ様々な財源確保策や基金の有効活用を図るとともに、市有財産のさらなる有効活用を進め、持続可能な財政運営を目指す。財政状況の透明性を図るとともに説明責任を果たし、全庁的に危機意識を共有しながら予算の効果的な配分に努める。市税については、キャッシュレス決済をはじめ多様な納付手法を導入することにより、納税しやすい環境を整えた。効果的、効率的な滞納整理はもちろん、納税に対する理解を得るために納税者への説明責任を果たすことで徴収率のさらなる向上に取り組む。
産業生活部	B	ふるさと納税の業務が産業観光課に移管されたこともあり、返礼品事業者の増加や返礼品を拡充することができ、寄附額増加につながった。今後も返礼品を通じ、市の魅力発信に努め、寄附金の拡充につなげていきたい。
ボートレース事業局	A	環境変化を先取りすることで、売上を拡大させ安定的な収益を確保することができた。 今後は新たな社会課題の対応や経済動向の変化に応じた営業施策の展開を行っていくため、経営基盤の強化を図る必要がある。
会計課	C	公金の保護を最優先としつつ、安全かつ有利な方法による公金の保管及び運用を行うとともに、適正な会計事務に務めた。今後も金利の上昇が見込まれるため、引き続き利子収入の確保とともに、適正かつ効率的な会計事務の執行に務める。

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
庶務課	固定資産税評価審査委員会を適正に運営することができた。
財務課	<p>公共施設の整備や耐震対策等の推進により公債費負担が増加傾向にあるなか、引き続き施設の老朽化に対処しなければならない。一方で税収の伸びを上回る物価上昇の影響もあり、当面は経常収支比率の硬直化とともに、財源不足を補うために基金を取り崩さざるを得ない厳しい状況が続くことが懸念され、基金の有効活用かつ延命化を図るとともに、起債の発行抑制をはじめ、歳入構造に見合った歳出構成を維持する必要がある。</p> <p>現時点では本市財政の健全化指数は健全な範囲内であるが、毎年の決算を経て改訂する「中期財政フレーム」における指標を注視しつつ、財政の健全度を堅持していく。</p>
税務課	<p>納税環境の充実（口座振替（携帯から申込可能）、コンビニ納付、地方税統一QRコード（キャッシュレス納付））により全国での納付が可能になったことから現年課税分の徴収率が向上している。また、中讃広域へ滞納繰越分の債権管理委託などにより滞納繰越分の徴収率も維持している。一方で納税通知や督促状、催告書等の発送後には来庁者や電話での問い合わせが多く、その対応に追われ徴収すべき滞納者に対する積極的な滞納整理まで及ばない状況にある。</p> <p>安定した財源確保のためには徴収率の向上と恒常的にある不能欠損を減らすことであるが、これまで納税しやすい環境整備を行い、納期忘れを防止する口座振替の推進を行っていながらも、なお滞納する者への対応が今後は重要になってくる。丁寧かつ効率的な納税相談を行える体制の構築及び滞納者の担税力を把握して適切な滞納整理を行う時間を生み出すことが必要である。</p>
産業観光課	ふるさと納税寄附額は年々増加しているが、令和7年度からの中間管理事業者の変更に伴い、返礼品の開拓方法等を含め、これまでの取組を見直し、さらなる寄附金の増加につなげていく。
ボートレース事業局	<p>他場に先駆けてYouTube番組のスタートなどSNSによる発信強化やボートレース業界一丸となったイメージアップに継続的に取り組んだことから、コロナ禍のライフスタイルの変化に対応でき、売上拡大に資することができた。</p> <p>今後は売上維持と同時に、レース場運営の効率化などによる経営の効率化を加速させ、収益の確保に取り組む必要がある。</p>

基本方針	V	みんなで作る
基本施策	31	行政運営の最適化と広域連携の推進

目指す姿	職員の資質向上を図りながら、計画的・効率的な行政運営に努めるとともに、広域連携による取組を促進することで、多様化する行政課題や市民ニーズに対応したまちづくりを目指します。							
	指標内容	基準値 2020	進捗状況 2021 2022 2023 2024 2025					目標値 2025
成果 指標 の 推移	No.80 SDGsの推進							
	SDGs普及啓発事業の件数（計画期間中の累計）	—	—	3件	4件	5件		4件
	No.81 行政改革の推進							
	市役所の職員数	965人	978人	969人	973人	951人		別途
	窓口サービスの市民満足度	89.6% (R3)	—	—	—	—		↗
	階層別研修及び専門研修の受講者割合	37.9% (R1)	17.3%	40.0%	36.4%	26.7%		40%
	民間企業等との連携による新規取組件数（計画期間中の累計）	—	—	3件	7件	9件		4件
	No.82 定住自立圏構想等の推進							
	定住自立圏域の人口（10月1日時点）	189,606人	187,651人 (▲1,955)	185,612人 (▲2,039)	184,371人 (▲1,241)	183,008人 (▲1,363)		187,405人
	広域連携による新規取組件数（累計）	—	—	0件	0件	0件		5件
	No.83 デジタル人材の育成・確保							
	デジタル職員の採用人数	—	0	1人	1人	1人		採用試験 募集人数
	職員の情報デジタル研修参加者数	—	755人	750人	250人	1,162人		750人
	No.84 自治体DXの推進							
	行政手続のオンライン化件数（累計）	—	—	2件	4件	10件		20件
	AI・RPAの導入による削減効果（時間）	1,000時間	975時間	3,400時間	5,500時間	7,700時間		9,800時間
マイナンバーカード交付率	27.30%	42.87%	68.57%	80.05%	87.98%		100%	

【施策評価－1次評価】

担当部局	評価	担当部長が考える評価の根拠及び改善策
市長公室	C	<p>専門職など職員の確保に課題があるが、引き続き効果的な採用手法を試行し、適切な人材確保と効率的な人員配置に努める。また、各種研修や効果的なOJTなどによる人材育成を進めるとともに、職員一人ひとりがやりがいやプライドをもって働けるよう職場づくりに努めたい。</p> <p>施策の推進にあたっては、官民連携による行政課題の解決に向けた新たな取組が進んだ一方、広域連携では新規取組には結びつかなかった。少子化が進む中、地域課題の解決には広域での取組がますます重要となるため、定住自立圏域やその他の自治体との調整を図りながら、より効果が見込める分野で重点的に推進していきたい。</p> <p>自治体DXの推進については、行政手続のオンライン化やAI・RPA導入に取り組み、業務改善や市民の利便性向上を図った。今後も、市DX推進計画に基づく全庁的な推進体制のもと、ICTやデジタル技術を活用した業務改善を着実に進めるとともに、課題ともなっているデジタル人材の育成・確保や有効活用に努める。</p>
総務部 (監査委員事務局含む)	C	<p>令和5年3月「公共施設等総合管理計画」を改訂するとともに、令和6年度から開始した公共施設等包括管理業務委託により、民間の活力も活用しながら全庁横断的に持続可能な公共施設マネジメントに取り組んでいる。</p> <p>行政活動の根拠となる例規の制定・改廃にあたっては適切な審査を実施した。</p> <p>市民課窓口業務についてはマイナンバーカードを活用した「書かない窓口」など自治体DXのさらなる推進を図る。市民総合センターは、地域住民の多様なニーズに的確に応えられるよう職員間の連携やマニュアル整備に努めた。監査については、市民の市政への信頼確保に寄与するため、引き続き事務事業の正確性、経済性、効率性に重点を置き、効果的な監査となるよう充実を図る。</p>
協働推進部	C	<p>本島及び広島市民センターは、行政窓口としての役割のみならず、島のコミュニティ協議会・連合自治会と企業や大学等が連携した島の活性化、課題解決に向けた取組において、島民理解における調整窓口等としての役割に努めながら、関係人口の構築に向けて力を尽くしている。</p> <p>島の人口減少、高齢化が進展する現状においては、移住定住環境の更なる向上とともに、基盤となるコミュニティの維持等について、島の未来を見据えたその思いを共有する島外の方々と協働した取組を更に進めたい。</p>
産業生活部	C	<p>法定外公共物の境界確定や払下げ等を行うとともに、境界確定書類の統合型GISへの入力を順次行い、情報公開請求等への対応の迅速化に努めた。</p>

【主要施策の現状・課題】

担当課	担当課長が考える現状及び課題
政策課	<p>SDGsの推進については、民間での取組が広がりを見せる一方で、市が行うSDGs推進事業補助金には申請実績がなく、啓発イベントの動員も低調なため、必要性や効果などを見極めつつ、事業を見直す必要がある。行革については、DXの推進など時代の趨勢に合わせた改革が求められており、これまでのやり方を変える視点をより重視し、限られた人員、資源の有効活用を図る。広域行政については、定住自立圏構想が停滞しているが、2市3町だけでなく、柔軟な枠組みにより、進展が見込める分野に特化して、取組を進めたい。</p>
秘書課	<p>市長・副市長による円滑な市政運営を行うにあたり、適切な経費の執行に努めた。</p>

職員課	<p>官民を問わず人材獲得競争が激化する中、専門職など人材確保が課題となっている。試験内容の見直しなどの効果的な方法を試行、検証しながら、引き続き人材確保に取り組むとともに、各種研修による職員の資質向上に加え、ハラスメント対策やワーク・ライフ・バランスの推進など、安心して働くことができる職場づくりに努めていきたい。</p>
デジタル活用推進課	<p>情報デジタル研修を継続的に実施しており、デジタルスキルやリテラシー向上に努めているとともに、行政事務のデジタル化については、AI・RPAを利用した業務改善を40業務で実施したほか、マイナポータルや香川県電子自治体システムなどを活用した行政手続のオンライン化など、事務の効率化や市民の利便性向上に努めた。今後も、デジタル人材の育成・確保に努めながら、自治体DXを推進したい。</p> <p>なお、DXの推進あたっては、AI・RPAなど専門性の高い業務知識も必要となるため、貴重なデジタル人材を有効に活用するための組織作りや体制強化が課題である。</p>
庶務課	<p>例規立案検索システムや情報提供サービスの活用により、担当課による例規等の制定・改廃が適正かつ円滑に行われるよう指導・助言に努めるとともに、実務上生じる法解釈上の疑義について顧問弁護士からの法的助言を受けることにより、行政事務の適正な執行に繋げることができた。</p> <p>令和3年3月から業務を始めた新庁舎においては、来庁者が利用しやすい庁舎を目指し、総合案内及び中央記載台に案内係を配置し案内に努めるほか、思いやり駐車場の追加やトイレやエレベーターのサイン表示をわかりやすくするなど施設の改善に努めた。</p> <p>令和6年4月からは、各所管課が管理する施設の保守点検や修繕を包括的に委託することにより、業務の効率化や施設の維持管理品質の向上を図ることを目的に、公共施設等包括管理業務委託を導入した。今後、業務を進めるなかで、施設データの蓄積や予防保全型の修繕に移行することにより、施設の長寿命化を図り、持続可能な公共施設の管理に努める。</p>
財務課	<p>予算書や主要施策の評価に関する報告書の作成など財政情報を公表するとともに、本市が直面する財政状況を踏まえ関係各課と協議を行い、財政規律の維持に努めている。また近隣住民等の生活環境に悪影響とならないよう、所管する市有地における剪定・除草など、適宜適切に維持管理を行っている。</p> <p>所管土地については、役割を終えた土地であるうえに、狭小地や用途制限など制約を受ける土地が多く活用に苦慮しているが、財源確保に向けて可能な限り有効活用を図っていく。</p> <p>市内水道管の耐震化率を向上させるため、区分経理が終了する令和9年度まで香川県広域水道企業団に毎年出資を行っているが、昨今の物価高騰の影響により市内水道工事の発注量が減少している。被災時のリスク軽減と早期復興に資するためにも水道企業体の健全化維持や水道管の耐震化率向上、市内事業者の育成は不可欠であることから、本市の財政状況にも照らしつつ、令和7年度は追加出資を行うこととしている。</p>
市民課	<p>マイナンバーカードの交付率は上昇しており一定の保有が進んでいるが、引き続き未取得者への取得促進を継続する。また、今後は更新手続きの増加が見込まれるため、窓口の混雑緩和に向けた対策が課題となっている。</p>
綾歌市民総合センター	<p>高齢化率の高い地域という特徴に考慮しながら市民ニーズを丁寧に把握し、地域に密着した身近な市民センターを目指している。総合窓口の利便性を生かした行政サービスの向上に努めるとともに、業務マニュアルの整備や各自のスキルアップ、職員間や関係各課との連携強化を推進していく。センター利用者が快適安全に施設を利用できるよう、包括管理を利用しながら適切な維持管理に努める。</p>

飯山市民 総合センター	多様化する市民のニーズに応えるため、市民に寄り添った親切丁寧な行政サービスの提供に努めている。センターの施設等については、利用者の安全性と利便性を考慮し、適切な維持管理に努めている。今後も地域に信頼される市民総合センターを目指し、地域密着型の総合窓口を維持できるよう努める。
地域づくり課	本島・広島市民センターは、市民センターでもあり、市の直営のコミュニティセンターでもあるため、島民の事情に通じ、各担当課と島民の信頼関係の構築に重要な役割を果たしている。コミュニティセンターとしては、島民による地域活動の活発化・次世代の育成を支援していくことがより重要になると考える。
農林水産課	宅地開発等により不用となった法定外公共物が増加し、これまでの地域住民（受益者）による管理が困難となってきたため、管理体制の検討を行う必要があると考えている。
監査委員事務局	定期監査や例月現金出納検査等については、行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているか、決算審査等については、予算の執行及び事業の経営が適正に効率的かつ経済的に行われているかを目的に実施している。今後においても行財政事務全般について法令との適合や、正確性、経済性、効率性などの観点から監査を行い、リスクの低減を図り、住民の信頼確保に努める。

